

## 会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 令和元年6月19日(水) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 鈴木勝利君
- 2番 藤田尚美君
- 3番 秋山泉君
- 4番 長田麻美君
- 5番 山本伸子君
- 6番 柳井哲也君
- 7番 伊藤裕一君
- 8番 石原幸雄君
- 9番 甲斐徳之助君
- 10番 池辺己実夫君
- 11番 守屋常雄君
- 12番 加川裕美君
- 13番 北島登君
- 14番 杉森弘之君
- 15番 須藤京子君
- 16番 黒木のぶ子君
- 17番 諸橋太一郎君
- 18番 市川圭一君
- 19番 小松崎伸君
- 20番 板倉香君
- 21番 遠藤憲子君
- 22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

## 1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 長	植 田 裕 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	藤 田 幸 男 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	山 岡 孝 君
会計管理者	飯 島 希 美 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長兼 財 政 課 長	山 崎 裕 君
総務部次長兼 管 財 課 長	野 口 克 己 君
市民部次長	小 川 茂 生 君
保健福祉部次長兼 保 育 課 長	中 山 智 恵 子 君
保健福祉部次長兼 健康づくり推進課長	内 藤 雪 枝 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建 設 部 次 長	根 本 忠 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
教育委員会次長兼 教 育 企 画 課 長	吉 田 茂 男 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本仁君
庶務議事課長	野島貴夫君
庶務議事課長補佐	飯田晴男君
庶務議事課主査	宮田修君

令和元年第1回牛久市議会定例会  
一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名	質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 小松崎 伸 (一括方式)	1. 根本市政の実績について	①対話による市民の視点に立った自治体運営 ②12の提案の進捗状況 ③エスカード牛久ビル、牛久シャトー問題等への対応	市長 関係部長
2. 須藤 京子 (一問一答方式)	1. 今やらなければならない、今だからできる未来への投資を確実なものとするための根本市長の市政運営について	1. (1)住環境として選ばれる牛久市をどうつくるか ・既存市街地の新たな可能性を引き出す空き家対策 ・ひたち野うしく中学校を起爆剤とするひたち野地区の再活性化策  (2)皆でつくる牛久市をどうつくるか ・一人で見える夢は夢でしかないが、皆で見る夢は実現できるという市民協働のまちづくりの具体策  (3)幅広く補助金を活用するための国、県との協調をどうつくるか ・国や県に市の考え、取り組みを伝え、事業を推進していくための組織体制  (4)歳出削減だけでなく、投資の価値をどうつくるか ・未来へとつながるまちづくりの具体策  (5)公共施設の集約、未利用財産の売却で新たな財源をどうつくるか ・持続可能なまちづくりのための財政運営の手法  (6)遅ればせでやってきた人口減少に立ち向かい、牛久市を未来へとつなげる根本市長の覚悟	市長 副市長 教育長 関係部長

<p>3. 秋山 泉 (一問一答方式)</p>	<p>1. 根本市長の1期4年の政治姿勢について</p> <p>(1) 安心安全な街づくり</p> <p>(2) 市役所の環境づくり</p> <p>(3) 「笑顔のまち牛久」づくり</p>	<p>① 1期4年の取り組み・成果について伺う。</p> <p>② 災害対応力強化のための防災人材育成について伺う。</p> <p>③ マイ・タイムラインの普及について伺う。</p> <p>④ 「災害に強いまち牛久」を構築するための考えを伺う。</p> <p>① 1期4年の取り組み・成果について伺う。</p> <p>② 今後の職員の育成について伺う。</p> <p>① タウンミーティングについて。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政にどう反映されたのか伺う。</li> </ul> <p>② 中学校建設について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひたち野うしく中学校開校に向けての構想を伺う。</li> <li>・ 小中学校の今後の建て替え・整備について伺う。</li> </ul> <p>③ 学校教育への人材活用について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員負担軽減のための施策について伺う。</li> </ul> <p>④ 安心して子育てができる環境づくりについて伺う。</p> <p>⑤ 防犯カメラ設置について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置場所・取り組み・問題点について伺う。</li> </ul> <p>⑥ 武道館について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の武道館を利用するの構想について伺う。</li> </ul> <p>⑦ 空き家対策について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の取り組みについて伺う。</li> </ul> <p>⑧ 牛久駅周辺の整備について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電線地中化構想、駐輪場の設置について伺う。</li> </ul> <p>⑨ 認知症の方を支えるやさしい街づくりについて。</p>	<p>市 長</p>
-----------------------------	--	--	------------

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防・早期発見のための対策について伺う。</li> <li>⑩ 1期4年の実績を伺う。</li> </ul>	
	(4) 2期目への決意・公約		
4. 山本 伸子 (一問一答方式)	<p>1. 子どもから高齢者まで集える公園の整備</p> <p>2. 受動喫煙対策推進に向けての取り組み</p> <p>3. 地域の歴史・文化遺産を守り活かすために</p>	<p>(1) 遊具の安全確保のための取り組みについて伺う</p> <p>(2) 平成 29 年度にまとめた「子どもや高齢者にやさしいまちづくりに関する調査研究」について伺う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査の背景と目的</li> <li>・調査の結果から得られたこと</li> </ul> <p>(3) 「牛久市公園施設長寿命化計画」について伺う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に含まれている公園の内容と今後について</li> <li>・計画に含まれていない公園の内容と対策について</li> </ul> <p>(4) 公園里親制度の現状と拡充に向けて</p> <p>(1) 市内公共施設の受動喫煙対策の現状について伺う</p> <p>(2) 健康増進法改正に伴う7月からの対策について伺う</p> <p>(3) 「牛久市子どもの未来を応援する禁煙チャレンジ助成金」の現状と課題について伺う</p> <p>(1) 「牛久市文化財保存活用地域計画」について伺う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定の経緯と目的</li> <li>・計画の特徴</li> </ul> <p>(2) 歴史文化保存活用区域のなかの中世城館遺跡群保存活用区域の考え方について伺う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・牛久城跡及び周辺エリアに関しての現状と課題</li> </ul>	<p>市長 副市長 教育長 関係部長 関係次長</p> <p>市長 副市長 教育長 関係部長 関係次長</p> <p>市長 副市長 教育長 関係部長 関係次長</p>
5. 守屋 常雄 (一問一答方式)	1. 連休期間中のごみの収集について	(1) 今年の大規模連休期間を終えて、連休期間中もごみの収集をして欲しいとの市民要望が多く聞かれる。牛久市は民間業者にごみ収集業務を委託しているが、連休期間中もご	市長 教育長 関係部長

	<p>2. 元横綱稀勢の里の相撲部屋の誘致について</p> <p>3. インバウンドの材料としての牛久シャトーについて</p>	<p>み収集を希望する市民要望に応えることができるか伺う。</p> <p>(2) 取手市や千葉県柏市では、住民サービスの一環として、連休期間中もごみ収集を行っている聞いたが、他市町村の状況について伺う。</p> <p>(1) 牛久市では、元横綱稀勢の里の相撲部屋の誘致について考えているか。</p> <p>(2) 元横綱稀勢の里が相撲部屋を開設する気持ちがあれば、可能な限りの優遇措置を考えてでも交渉すべきと考えるが、どうか。</p> <p>(1) インバウンドの材料に乏しい牛久市にあって、牛久シャトーは貴重かつ大きな希望である。ファンドを募るなどの手法により牛久シャトーを買い取り、桜の園として再生させてはどうか。</p> <p>(2) 今後の牛久シャトーに対する牛久市の方針について、具体的な行動を含めてどのように考えているか伺う。</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p> <p>市長 教育長 関係部長</p>
<p>6. 杉森 弘之 (一問一答方式)</p>	<p>1. 幼保無償化について</p>	<p>(1) 対象者と利用料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・牛久市における対象者数と対象にならない通園児数（年収270万円以上の世帯の0歳～2歳）</li> <li>・対象にならない通園児への対応</li> <li>・実費として徴収されている費用（通園送迎費、食材料費、行事費など）への対応策、住民税非課税の世帯への補助</li> </ul> <p>(2) 対象となる施設、サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立保育園・幼稚園の存続への影響</li> <li>・保育園確保の現状と計画</li> </ul> <p>(3) 保育士確保と処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の確保の現状と見</li> </ul>	<p>市長 副市長 教育長 関係部長</p>

		<p>通し、影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇改善の計画</li> </ul> <p>(4)市の財政負担</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が4分の1負担による負担増と、単独予算の負担軽減・地方消費税増収による財政見込み</li> </ul>	
	<p>2. 高等教育無償化について</p>	<p>(1)牛久市の大学等進学率の10年前、5年前、昨年の推移、全国平均との比較</p> <p>(2)無償化対象者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民税非課税世帯（世帯年収270万円未満）、300万円未満、380万円未満</li> </ul> <p>(3)中間所得層への支援策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・380万円以上600万円未満の世帯数</li> <li>・市独自の支援策 給付制奨学金</li> </ul>	<p>市長 副市長 教育長 関係部長</p>
	<p>3. 職員採用における年齢制限の撤廃について</p>	<p>(1)地方公務員法、改正雇用対策法並びに附帯決議との整合性と撤廃決断の必要性</p> <p>(2)障がい者枠の年齢制限が、一般よりもさらに厳しい状況について</p>	<p>市長 副市長 教育長 関係部長</p>
<p>7. 鈴木 勝利 (一問一答方式)</p>	<p>1. デマンド型タクシーを含む地域公共交通システムの確立について</p>	<p>(1)コミュニティバス「かっぱ号」の運行経路・運行時間に対する市民の要望の現状と対応（運行経路の見直しや拡充）について</p> <p>(2)ドア・ツー・ドアの移送サービスに対する市としての考えについて</p> <p>(3)デマンド型タクシーの導入に対する市としての考えについて</p> <p>(4)既存の民間タクシーの高齢者利用に対する公的負担の導入について</p>	<p>市長 副市長 教育長 関係部長</p>
	<p>2. 学校体育館のエアコン設置について</p>	<p>(1)最近の市内公立小中学校体育館での活動における児童生徒の熱中症による救急搬送人数・死亡事故者数について</p> <p>(2)学校体育館のエアコン設置に対する市としての考えについて</p>	<p>市長 副市長 教育長 関係部長</p>



		<p>(3)エアコン設置に対する文部科学省の学校施設環境改善交付金活用や民間のリース事業活用について</p> <p>(4)最近の夏の異常な暑さの中で、避難生活をした場合の市としての対応について</p> <p>(5)新設体育館へのエアコン設置について</p>	
	<p>3. コンビニエンスストアでの各種証明書の交付の導入について</p>	<p>(1)県内市町村のコンビニエンスストアでの各種証明書交付の実情と本市で実現できない理由について</p> <p>(2)コンビニエンスストアでの各種証明書交付に対する市としての考えについて</p>	<p>市長 副市長 教育長 関係部長</p>
	<p>4. 児童虐待対策について</p>	<p>(1)本市での最近の児童虐待の事例件数・内容について</p> <p>(2)児童虐待の原因や背景と、未然防止のための取り組みについて</p> <p>(3)保護者支援の取り組みについて</p> <p>(4)児童相談所や関係諸機関との連携強化について</p>	<p>市長 副市長 教育長 関係部長</p>
<p>8. 柳井 哲也 (一問一答方式)</p>	<p>1. 牛久シャトー対策について</p>	<p>(1)市が行ってきたオエノンHDに対する要望</p> <p>(2)話し合いの進捗状況</p> <p>(3)「ワインで乾杯の街うしく」にしよう</p>	<p>市長 副市長 関係部長</p>
	<p>2. サイクリングロードの計画について</p>	<p>(1)つくる予定はあるのか。(場所、時期)</p> <p>(2)小野川堤サイクルツーリズム構想</p>	<p>市長 副市長 関係部長</p>
	<p>3. エスカード牛久ビル対策について</p>	<p>(1)進捗状況（イズミヤ関係、テナント関係）</p> <p>(2)小売業者等の申込みが見込めない場合の対応（判断時期）</p> <p>(3)4階など申込みの可能性が少ない所から判断していくべきと考えるが。 (資料館としても使える美術館の設置)</p>	<p>市長 副市長 関係部長</p>
<p>9. 諸橋太郎</p>	<p>1. 政治倫理条例に</p>	<p>公共事業への納品</p>	<p>市長</p>

(一問一答方式)	<p>ついて</p> <p>2. 障がい者の就労について</p>	<p>牛久市の現況と今後の方針</p>	<p>副市長 関係部長</p>
<p>10. 甲斐徳之助 (一問一答方式)</p>	<p>1. 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画などについて</p>	<p>1) ごみ減量のための取り組みをどのように行っているか。 ・ゴミの有料化などの考え方（分別など）</p> <p>2) クリーンセンターの今後について 長寿命化計画の際の、歳出に向けて、今後ゴミ袋の値上げを視野に入れる考えはないか。 ・審議会からの過去の答申内容とそれを受けてどのように取り組んできたか。 ・うしくみらいエコフェスタの効果は。</p> <p>3) 近隣市町村との広域連携をどう考えていくか。 ・ゴミ排出量の比較検討など ・今後の展開</p>	<p>市長 関係部長</p>
<p>11. 黒木のぶ子 (一問一答方式)</p>	<p>1. 長寿社会における医療・介護について</p> <p>(1) 在宅介護支援の状況</p> <p>(2) 行政・地域包括支援センターでの支援</p> <p>(3) 高齢者への虐待</p> <p>2. 小学校のカリキュラム改革について</p> <p>(1) 平日の授業を少なくする取り組み</p>	<p>(1) ①同居する家族が高齢の場合、又は離職しないための負担軽減 ②在宅介護支援をしてくれる医療機関数</p> <p>(2) ①在宅医療・介護者に対し多職種連携での一体的なサービスの提供</p> <p>(3) ①介護施設の職員や家族による虐待数（平成28年度及び平成29年度）</p> <p>(1) ①2020年度からの学習指導要領改訂で授業時間の増加を夏休みやその他の休日の登校で平日の授業の軽減化す</p>	<p>市長 関係部長</p> <p>市長 教 育 長</p>

		る考え方	
12. 池辺己実夫 (一問一答方式)	1. 学校でのICTの活用について	(1) 学校におけるICT環境の整備状況について (2) 授業でのICTの活用について (3) 学校事務でのICTの活用状況について (4) 更なる活用に向けての課題について (5) 今後の見通しと対応について	市長 教育長 教育部長
13. 長田 麻美 (一問一答方式)	1. おくのキャンパスの義務教育学校化について  2. 観光大使の一般市民起用について	(1) 開始時期はいつを予定されているのか。 (2) 将来的に一校舎にすべきであると考えているか。 (3) 一貫校となっても6年生の卒業式、又はそれに代わる式典を行うべきと考えるか。 (4) 学校名や制服、校歌、校章等の変更についてはどうお考えか。 (5) 地域連携を重要視してきたが今後もさらに必要である。説明や今後についてはどうか。 (6) 現在、市内学校の校長、教頭の任期が3年未満であるが、より良い学校運営ができるよう、県に申し入れを行うべきであると考えているか。  (1) 有名人だけでなく、広くPRできるように一般市民を起用すべきと考えるか。	市長 教育長 関係部長  市長 教育長 関係部長
14. 加川 裕美 (一問一答方式)	1. 今春より導入された小学生通学用ヘルメットについて  2. 牛久市立第一幼稚園の駐輪場と駐車場について	1) 導入の経緯と導入時期の根拠 ヘルメットの入札について メーカー選択の基準について 2) 現状と今後の対応について  1) 現状について 2) 今後の対応について	市長 教育長 関係部長  市長 教育長 関係部長
15. 北島 登 (一問一答方式)	1. 北部地域の宅地開発について	1) 開発する地区の規模と地域をどのように想定し	市長 関係部長

	2. 茨城県南水道事業経営戦略プランについて	<p>ているのか</p> <p>2) 開発主体について</p> <p>3) 人口の推定について</p> <p>4) なぜ市街化調整区域での「地区計画」という手法で開発可能とするのか</p> <p>5) 牛久市の発展、人口増を目指すありかたについて</p> <p>1) 副企業長である市長に経営戦略プランの概要について伺います</p> <p>2) 経営圧迫の要因について</p> <p>3) 県水道への働きかけについて</p> <p>4) 市民の負担軽減について</p> <p>5) 今後の方向性について（民営化・広域化の動きと市民の負担軽減）</p>	市長 関係部長
16. 遠藤 憲子 (一問一答方式)	<p>1. 子育て支援充実のために</p> <p>2. 介護保険制度について</p>	<p>1) 10月から幼児教育無償化により幼稚園、保育園等が大きく変わろうとしている。無償化対象の範囲と該当者の人数、新たに利用者負担となる内容、金額について。</p> <p>2) 私立、公立の幼稚園、保育園等の今年度の財政負担は全額国費とのことだが内容について。来年度以降の負担割合は。</p> <p>3) 待機児童対策、保育人材確保や処遇改善について</p> <p>4) 幼児教育等の今後の考え方について</p> <p>1) 介護保険施設等整備、在宅介護サービス等の現状と第7期計画の進捗状況について。</p> <p>2) 施設入所を断わられたり、在宅での対応が難しい事例が届いているが、特に、認知症の発症した利用者に対する自治体の対応について。</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p> <p>市長 教育長 関係部長</p>
17. 利根川英雄 (一問一答方式)	1. いじめ・不登校・自己肯定感に	<p>現状と今後の方針について</p> <p>①いじめの要因</p>	市長 教育長

	ついて	②その解決策 ③不登校の要因とその解決策 ④自己肯定感	関係部長
18. 伊藤 裕一 (一問一答方式)	1. 自転車まちづくりについて  2. 消防団について	①専用レーンの整備 ②市業務での使用 ③観光への活用 ④地域公共交通との連携 ⑤電動自転車の購入補助  ①大規模災害への対応 ②運転免許制度改正について ③団員の福利厚生 ④市内学校との連携 ⑤運営経費の公費負担	市長 副市長 関係部長  市長 副市長 関係部長
19. 藤田 尚美 (一問一答方式)	1. 人権尊重の多様性社会について  2. ひきこもりの高齢化「8050」問題について  3. 教育行政について	1) 性的少数者に対する現状 2) 正しい理解を広めるための啓発 3) 相談窓口について 4) パートナシップ制度について 5) 同性パートナーの市営住宅入居について  1) ひきこもりの実態調査はおこなったことはあるか 2) 相談・支援体制  1) デイジー教科書の導入の経過 2) 夜間中学設立の考え 3) 教員の働き方改革について 4) 公立幼稚園の今後	市長 教育長 関係部長  市長 教育長 関係部長  市長 教育長 関係部長

# 令和元年度第1回牛久市議会定例会

議事日程第2号

令和元年6月19日(水) 午前10時開議

日程第1. 一般質問

---

午前10時00分開議

○議長(石原幸雄君) おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は19名です。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は内容を的確に捉え、明瞭簡潔にされるようお願いいたします。

---

○

一般質問

○議長(石原幸雄君) 初めに、19番小松崎 伸君。

[19番小松崎 伸君登壇]

○19番(小松崎 伸君) 皆さん、おはようございます。新政会の小松崎 伸です。

質問の前に一句申し上げます。「新春の好き月、空気は美しく風はやわらかに、梅は美女の鏡の前に装う白粉のごとく白く咲き、蘭は身を飾った香の如きかおりをただよわせている」、これは新しい元号令和の出典、万葉集、梅花の歌三十二首の序文の現代語訳であります。

それでは、令和元年第1回牛久市議会定例会一般質問の最初に質問をいたします。

根本市政の実績についてであります。牛久市は誕生以来、常に人口増加を続け、それに伴いさまざまな公共施設や行政サービスの充実を実現してまいりました。しかし、現在我が国は少子高齢化、人口減少が進み、地域社会の活力の衰退が始まっております。これは牛久市においても例外ではなく、これまでと違った低成長時代に即した財政の枠組み、行政のかじ取りを行っていく必要があります。

それでは、まず初めに、対話による市民の視点に立った自治体運営についてであります。これは市長の基本理念であり、市民との議論をその柱としているわけですが、各種会議やイベントなどでの十分な市民との対話が少ないように思われます。また、タウンミーティングのあり方につきましては、現在の市の説明時間を短縮またはなくし、地元行政区役員の方々に

もっと多くの時間を差し上げ、効率的、効果的運営を図るべきと考えます。テーマや場合によっては、さらに地元区民会館へ出向き、多くの住民と直接徹底的に議論することも必要かと思えます。市政の重要課題について、市民への説明、対話、公開が極めて遅く、内部事務のチェック体制、組織としての横の連携を再検討すべきと考えます。

今後、課題解決のため、市民との議論に加え、緻密な自発的、戦略的取り組みが不可欠と考察いたしますが、以上について所見を伺います。

次に、市長が示された「笑顔のまち牛久」をつくる12の提案の進捗状況についてであります。

まず、この中で取り下げると判断したものはあるかについてお伺いいたします。そして、特に牛久駅周辺への立体駐車場の整備と自治体基本条例の制定について、その進捗状況をお伺いいたします。

最後に、エスカード牛久ビル、牛久シャトー問題などへの対応についてであります。

臨時議会で上程され可決されましたエスカード牛久ビルの敷金返金につきましては、広報うしくやホームページなどで市民への納得のいくわかりやすい説明は行われたのでしょうか。また、それ以前に返金、いわゆる内入れをした1億円の説明、報告はどうであったのでしょうか。今後のエスカード牛久ビルの空きテナントへの入居、その活用にスピード感がないことを市民は心配しております。進捗状況、市の取り組み方針を明確にすべきと考えます。

次に、牛久市のシンボルである牛久シャトーについて、今後の牛久市の基本的考えを伺います。日本遺産の再申請、認定へ向けての戦略とともに、オエノンとの交渉状況はいかがでしょうか。私は、エスカード牛久ビル、牛久シャトーの問題とも、まず人と人との大切な信頼関係を築いてこなかったことが、一番大きな要因だと思います。若い人たち、車で来る人たちは、もう駅周辺には集まらないことは明らかであります。今後の牛久駅周辺の活性化の戦略を含め、市の所見を伺います。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私からは、12の提案の進捗状況でございます。

私は平成27年10月に市長就任以来、市民の皆様提案した「笑顔のまち牛久」をつくる12の提案を早く実現しようと懸命に市政運営に取り組んでまいりました。実際提案したうち主なものとして、来年4月に開校予定のひたち野うしく中学校の建設、牛久運動公園内に今年3月に完成した武道館の建設、そして空き家対策の実施など多くの提案を実現してまいりました。

しかし、実現したことが多い一方で、提案の中で、任期中に取り下げると判断したものはございませんが、自治基本条例や牛久駅周辺への立体駐車場の整備などの提案は、状況の変化な

どによって具体的なタイミングをはかり、じっくりと取り組まなければならないことや、エスカード牛久や牛久シャトーといった新たに取り組むべき大きな課題も生まれてきたことで、早急に対応しなければならない状況も出てきております。

実現できない提案の一つとしては、具体的には、牛久駅周辺の立体駐車場整備については、エスカード牛久ビルのテナントの状態を見きわめて考える必要があるため、エスカード牛久ビルの活性化とともに検討してまいりたいと考えております。

そのほか実現できていない提案についても、引き続き市民の皆様と徹底的に議論し、一つ一つ市民の皆様と立場に立って解決してまいりたいと考えております。

○議長（石原幸雄君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 私からは、対話による市民の視点に立った自治体運営につきまして答弁申し上げます。

このことにつきましては、市長が各種会議やイベント等にお邪魔して参加者の皆様から直接御意見をいただくほか、市内各小学校区ごとに区長を初め、行政区役員を対象としたタウンミーティングの実施、そして多様な分野のグループとの意見を交わす機会を設け、昨年は牛久青年会議所や牛久市体育協会等との意見交換会を実施してまいりました。

また、小学校区単位ではなく各行政区ごとに膝を交えて身近な地域の問題などについて懇談する、行政区役員との意見交換会の実施や、各行政区の区民会館などで開催しているふれあいサロン、また子育てサロンを訪問し、一緒に簡単な健康体操をしたり、お茶を飲みながら意見交換したりと、市民の皆様から市長みずから直接お話を伺いするとともに、さらには毎年実施している市民満足度調査などを通して、市民が何を望んでいるかを把握し、市政運営に反映させてきたところでございます。

今後のタウンミーティングのあり方の一つとして、小学校区単位でのタウンミーティングにつきましては、限られた時間の中で参加者の皆様からもっと御意見が伺えるよう工夫してまいりたいと考えております。

また、6月29日には市長とのタウンミーティング「うしくを語ろう」を開催いたします。今回は牛久シャトーをテーマに、事前に応募いただきました方々とまちづくりのアイデアについて意見交換をしたいと考えております。これまでのやり方にとらわれることなく、多くの市民の皆様と御意見を交わす機会を設け、情報を公開、共有し、市民の視点に立ったまちづくりに役立ちますよう、タウンミーティングの手法を柔軟に工夫するとともに、集約した御意見については、新たな施策の展開や課題解決に最大限反映できるよう、計画的に、また戦略を持ってまちづくりに生かしてまいりたいと考えております。

○議長（石原幸雄君） 建設部長山岡 孝君。



○建設部長（山岡 孝君） それでは、私からエスカード牛久ビル、それから牛久駅周辺の活性化、こちらに関する御質問にお答えいたします。

まず、市民への説明についての御質問でございますが、エスカード牛久の問題に限らず、牛久市が抱える課題やその対応などを、市民の皆様を初め、牛久市にかかわる全ての方々にわかりやすくお知らせすることは、行政運営を行う上で最も重要なことの一つであると認識しております。

また、今回御指摘の牛久都市開発株式会社への貸し付けの件につきましては、議決に際して附帯決議がなされるなど大変重要な案件と認識しており、市民の皆様に向けた周知は当然必要なものであると考えており、牛久都市開発株式会社の経営状況等も含め、周知すべき内容を検討し対応してまいります。

次に、空きテナントの入居予定についての御質問でございますが、平成29年2月のイズミヤ牛久店撤退以後、同年5月にタイラヤエスカード牛久店、翌年の平成30年5月にゴールドジム牛久茨城店等が開店に至ったものの、それ以後は大きな進展はございません。現在も市民の皆様からの要望の多い総合衣料や生活雑貨等の物販店舗を初め、オフィスや学習施設等も視野に入れた誘致活動に取り組んでいるところではありますが、その状況は大変厳しいものであると言わざるを得ません。引き続き、さまざまな可能性をたどり、粘り強く取り組んでまいります。

最後に、牛久駅周辺の活性化についてお答えいたします。

牛久駅周辺につきましては、当市の玄関口としてにぎわいを創出し、人が集い、憩える空間として、また各地域を結ぶ公共交通の結節点として、とても重要な役割を担う場所です。これまでも駅前広場の改修を初め、市民の方々の御意見を伺いながら活性化に向けた対策を実施してきており、現在においても市民団体の活動が継続的に行われている状況でございます。

しかしながら、牛久シャトーの飲食店の撤退やエスカードビルの対策など大きく変化した状況もございます。また、今後、人口も横ばいから減少へ向かうと想定されるなど、駅周辺の環境も大きく変わってきており、昨年度の市民満足度調査の結果におきましても、駅周辺の活性化について高い関心が示されております。

次年度には都市計画マスタープランの改定も予定されていることから、新たな活性化の戦略につきましても、年齢構成や生活スタイルなど、これからの時代背景を踏まえて、広く市民の意見を伺い、有識者も交えた検討を重ねる中で、将来にわたる持続的ににぎわいの創出に向け検討してまいります。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） 私からは、牛久シャトーについてお答えいたします。

本年3月1日に牛久市とオエノンホールディングス株式会社が、牛久シャトーのにぎわいの継続を両者が手を携えて取り組んでいくことに合意し包括協定を締結して以降、3月末には桜まつりを両者の協働のもと開催いたしました。このイベントには3日間にわたり牛久市商工会や地元商店会の御協力をいただき、花冷えで寒い日の続く中ではありましたが、牛久シャトーの桜を楽しみに待っていただいていた多くの市民や市外の方々にもお越しいただきました。

桜まつり当日には、美しく咲いた桜の下で市長とオエノンホールディングス株式会社の西永社長との和やかな懇談も実現するなど、トップ同士のさらなる友好な関係を築き上げることができました。また、その後も牛久市へ再訪の際などに親交を深めている状況でございます。

この桜まつりは、包括協定の打ち合わせ時から、市とオエノンホールディングス株式会社双方で開催の希望が一致しており、準備期間が短かったにもかかわらず、イベントを成功裏に導くことができたことは、両者の協力にほかならず、これによって信頼関係をより強固にしたものと認識しております。

オエノンホールディングス株式会社との交渉につきましては、牛久シャトー全体の運営に市がかかわることができるよう協議を重ねているところでございます。その詳細につきましては、交渉中であることからこの場でお答えできる段階ではありませんが、市が運営にかかわることで、これまでのにぎわいを継続していきたいと考えており、現在は権利関係の整理等を行っているところでございます。それらが調整できれば、それほど遠くない時期にこれからのシャトーのあるべき姿を皆様にお示しできると考えております。さまざまな課題を一つ一つオエノンホールディングス株式会社とともにクリアしながら進めているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、日本遺産再申請についてお答えします。

文化庁では日本遺産を2020年度までに100件程度認定していく予定で、これまで83件認定されました。申請最後の年に当たる来年度は、残り17件の中で認定を目指す形になります。引き続き、日本ワインの黎明期というテーマで、より魅力的なストーリーを展開できるのであれば、甲州・牛久の2市に限定せず、さらなる共同提案市町村の検討の余地もあっております。

一方で、甲州市等と連携したシリアル型の申請ができなかったとしても、牛久市は本年3月に歴史文化基本構想を策定したことにより、単一の自治体でストーリーを完結する地域型での申請も可能となりました。

いずれにせよ、あらゆる可能性を探った上で、最も効果的だと思われる内容で来年度の認定を目指し再申請を行います。そのために、日本遺産審査委員会の審査結果は非公開ですが、不認定となった要因の把握、分析に努め、関係機関等の御意見をいただきながら戦略を練ります

ので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 小松崎 伸君。

○19番（小松崎 伸君） それでは、1点再質問をいたします。

臨時議会で上程されましたエスカード牛久の敷金の返金について、そして先ほど申し上げました1億円の内入れの件、この点につきましては、市民への事後説明ということになるわけでございますけれども、これからいつどのようにそれを市民に報告するかをお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。建設部長山岡 孝君。

○建設部長（山岡 孝君） 市民への周知に関しましては、毎年報告しております市の決算とあわせまして、広報紙等による周知を考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 小松崎 伸君。

○19番（小松崎 伸君） ホームページのほうでの説明ですね。これはないわけですね。

○議長（石原幸雄君） 一括質問でございますので、2回までとなっておりますが、これで終わりだと思うのですが。答弁漏れということでもよろしいのですか。答弁漏れということで答弁をお願いしたいと思います。建設部長山岡 孝君。

○建設部長（山岡 孝君） 先ほど答弁の中で、広報紙等ということで、そういったものも含めてという意味で御回答させていただきました。

○議長（石原幸雄君） 小松崎 伸君に申し上げます。一括質問でございますので、質問回数は2回ということのルールになっておりますので、御了解を願いたいと存じます。

以上で19番小松崎 伸君の一般質問は終了いたしました。

次に、15番須藤京子君。

〔15番須藤京子君登壇〕

○15番（須藤京子君） 皆様、こんにちは。市民クラブの須藤京子でございます。

今回は、改選後初の一般質問ということになります。

ことは200年ぶりとなる天皇譲位が行われ、元号が平成から令和へと移りました。令和については、ただいま同僚議員もその出典を紹介されておりました。安倍総理も新元号への思いや願いを述べられておりますが、私は文化が開く平和な世界を希求する思いが、ここに深く込められていると思いました。こうしたときに、市議会議員として、その職責が与えられたことに肅然たる思いを抱いているところでございます。

さて、今回の一般質問は、9月8日投開票となった市長選挙が迫る中、私が市民の皆様から伺った御意見を中心に根本市政を検証していきながら、根本市長の出馬の意向と今後のまちづくりについて伺ってまいりたいと思います。

根本市長が就任されて3年9カ月が過ぎようとしております。この間、根本市長は公約の一

丁目一番地とも言えるひたち野うしく中学校建設を着実に実行されました。これにより、ひたち野地域の魅力度は一段とアップし、まちづくりの牽引役となり、転入が加速したことは、皆様御承知のとおりであります。

また、少子化対策にも力を入れられ、小児医療福祉費、いわゆる小児マル福の対象者を高校生まで広げる拡充策や民間保育園の職員の処遇改善策を実施するなど、若年世代の呼び込み、定着につながる施策を次々と打ち出してこられました。

私にとって印象深かったのは、前市長が進めていた公立保育園の民営化の中で発生した、つつじが丘保育園を牛久第二小学校に移転させるという計画を根本市長がストップさせた事案でした。つつじが丘保育園園舎の老朽化は解決していかなければならない課題であります。しかしながら、小学校の教室の一部を活用し解決しようとする発想は、向台小学校や牛久小学校、奥野小学校では通用しても、この牛久第二小学校では学校施設の実情に合わない無謀とも言える計画ではなかったかと思っております。保護者の方々はその方針に危機感を持っておられましたから、根本市長の英断に対しては多くの方々が心から喝采を叫びました。

また、平成28年には市役所内に職員を対象として市役所消防隊を設置しました。隊員は、機能別団員として勤務時間内に発生した災害に出動し、日中の消防力強化という役目を負っています。これは、根本市長が長年消防団活動をしてこられた経験から生まれたものと思っております。

直近の問題で言えば、徒歩通学児童へのヘルメットの導入も挙げられます。この政策が議案として議会上程された折には、ヘルメット導入を決める過程が問題視され、着用義務化は個人の自由の侵害につながるとの声も聞かれました。しかしながら、昨今各地で頻発する交通事故の悲惨さ、深刻さを思えば、登下校中の児童の命をどう守るか。せめて頭部だけでも守れば死に至る確率は低くなるという判断のもとに導入されたことは、むしろ評価すべきものではないかと私は考えます。また、せっかく配付されたヘルメットですから、ちょっと格好悪くなるかもしれませんが、きちんとかぶって登下校してほしいということが、憲法の保障する個人の自由の侵害につながるとは思えないと考えました。

このほか、根本市長の財政運営も評価するものであります。私は当選以来、市の財政問題をずっと追及してまいりました。根本市政では、中学校建設による財政負担は大きなものとなっておりますが、だからこそ事業の無駄をなくす行政運営、財政運営を行おうとする姿勢につながっているのだと思っております。

前段が長くなりました。それでは、通告に従って一般質問を行います。

質問項目としては、今やらなければならない、今だからできる未来への投資を確実なものとするためにということで、根本市長の市政運営について伺うものでございます。タイトルもい

ささか長いもので恐縮ですが、これは根本市長の後援会のホームページから引用させていただきました。また、質問項目にも同様にホームページの文言を引用させていただいております。そのため、文章としては一部整っていない部分もございますが、今回の質問に合わせる形にしたということで生じたものであることを御理解いただければと思っております。

それでは、1つ目の項目として、住環境として選ばれる牛久市をどうつくるかについて2つの点から質問いたします。

1つ目は、既存市街地の新たな可能性を引き出す空き家対策についてであります。

空き家対策は、全国どの自治体においても、まちづくりに大きな影響を及ぼす問題として急激に浮上してまいりました。総務省の平成25年度住宅土地統計調査によれば、全国の住宅総数6,063万戸のうち、空き家は820万戸で、空き家率は13.5%ということです。また、2018年6月に出されている野村総研「2030年の住宅市場と課題」によれば、空き家数は既に1,000万戸を超えているといたします。

牛久市では既に牛久市空家等の適正管理及び有効活用に関する条例が施行されております。空き家の実態調査についても調査が行われ、空家等対策計画が策定されているところでございます。計画の中では、管理不全空家の解消と空家の発生予防と抑制対策、そして空家の活用が挙げられておりますが、具体的にはどのような取り組みを行おうとしているのでしょうか、伺います。

○議長（石原幸雄君） 建設部長山岡 孝君。

○建設部長（山岡 孝君） 少子高齢化と人口減少が進む中、全国的に空き家が増加し大きな社会問題となっております。議員の御質問にあるとおり、総務省による平成25年住宅土地統計調査による空き家数は820万戸でありましたが、平成30年住宅土地統計調査では846万戸とふえていることから喫緊の問題となっております。

牛久市においても、空家適正管理、空家利活用それぞれ別々の部署で対応しておりましたが、平成29年4月に建設部内に専門部署である空家対策課を新設し、さらなる空き家等へのさまざまな対応、取り組みを実施しております。

まず、国において新たに施行された空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、牛久市空家等対策協議会を平成28年9月に設置し、牛久市の空き家対策の骨格をなす牛久市空家等対策計画を平成29年8月に策定いたしました。計画では3つの基本方針として、空家等の発生抑制と予防、空家等の活用・流通促進、管理不全空家の解消を推進いたします。

空家の発生抑制と予防策といたしましては、専門相談員による年4回の空家無料相談会の実施、住まいや空き家に関する意識啓発を促し空き家になる前の抑制対策として、所有者や市民への空き家の適正管理や空家バンクの紹介を網羅した啓発冊子の全戸配布、空き家所有者を含

む牛久市内の土地建物の所有者全員に対して固定資産税納税通知書送付封筒に啓発チラシの同封を行ってまいりました。

次に、空家の利活用策については、空家バンク制度の創設を同年9月に公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と協定を締結して、牛久市空家バンクの運用を開始いたしました。空家バンクの実績としては、令和元年6月1日現在、34件の登録があり、10件の売買が成約されております。

次に、管理不全空家の解消策としましては、市民、行政区等からの情報提供のほかに、平成29年度から毎年水道データをもとに実態調査を実施し空き家数の実態把握を行っており、新たに地図情報とリンクしたデータベースを作成して空き家の情報管理を行い、行政区長へ情報提供をしております。

課題の解決に向けては、空き家という個人財産に対して、空家特措法においても、国のガイドラインにより相当の猶予期間を与えながら改善策を進めることが示されていることから、慎重に対応することが必要と考えております。現時点では、現地を確認し、現況を写真撮影し、所有者及び管理者調査を行い、助言及び指導文書等を特定郵便物で送付し、さらに連絡がつかない場合には直接居住地を訪問し、空き家の適正管理等について助言・指導を実施しております。

所有者不存在物件の対応につきましては、2カ所の管理不全空家を特に危険な物件として平成30年11月に特定空家と認定し、平成31年3月に田宮町物件、令和元年6月、今月でございますが、刈谷町物件に対して略式代執行を実施しております。

今後の取り組みといたしましては、全国的な人口減少の中、多くの人が牛久に住んでよかったと実感していただけるような住環境等の整備が欠かせません。そのため、空き家の流通を促進するための支援策の必要性は認識しております。さらに、管理不全空家に対して支援策を講じることにより、所有者等による空き家等の改善がより積極的に進められることと考えております。支援策の検討に関しては、平成30年第2回定例会で杉森議員からの一般質問に答弁させていただいたとおり、公的な資金の投入の是非も含め、また支援策の内容等については近隣市町村の実例等も踏まえながら現在も検討しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

**○議長（石原幸雄君）** 須藤京子君。

**○15番（須藤京子君）** 空き家対策については、粛々と発生予防抑制対策、そして管理不全空家の解消に努めるとともに、一方で積極的に活用、特に空き家の流通という面に関しては積極的に進めていただきたいと思っております。先ほどの答弁の中にもありましたけれども、どこまで公的資金を投入してもいいのかということを含めると、今後やはり課題というものはあるのだろうと認識を改めていたしました。ただ、まちのあちこちが虫食い状態のようでは、全

体としてのまちの価値は下がっていく一方でございます。全国の先進事例などを参考にさせていただき、より一層調査研究し、そしてまた果敢に取り組んでもいただきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

次の質問でございます。ひたち野うしく中学校の開校を起爆剤として、新たな市街地の創出も視野に入れたひたち野地域のまちづくりについて伺ってまいります。

ひたち野うしく中学校の建設は、先ほども述べましたが、さきの市長選挙の際、争点となった問題でございます。根本市長が当選されたことから学校建設へとかじが切られ、いよいよ来年には開校という喜ばしい結果を生み出すことができました。

この学校建設に当たっては、財源悪化を懸念する方々もあり、全ての市民がもろ手を挙げて賛成しているわけでないことは承知しております。しかしながら、中学校新設がひたち野地域の魅力をさらにアップさせ、これにより住宅の新規着工が加速し、特に若年世代を中心とした転入が牛久市の人口増にも大きくつながったことは、皆様御承知のとおりでございます。人口減少時代に突入している現在、牛久市はつい先ごろまで常磐線沿線で唯一人口増を続ける魅力あるまちづくりとして名をはせていたことは、誇らしいことであると私も認識しております。

ところが、その増加も、供給できる宅地がなくなってきたことから頭打ちという状況となっております。こうした状況を憂える市民から、特にひたち野地域における市街地の拡大を望む声も高くなってきております。

そこで、ひたち野地域のポテンシャルの高さを見れば、市の働きかけいかんによっては、再び転入増が図れる状況をつくり出せるのではないかと考えますが、これまでの取り組みについて伺います。

○議長（石原幸雄君） 建設部長山岡 孝君。

○建設部長（山岡 孝君） ひたち野地区につきましては、平成10年にまち開きをし、大規模な宅地造成による戸建て住宅を中心としたまちづくりが進んできました。これまでに多くの若い世代が集まり、子育て世代の転入先の受け皿となってきましたが、宅地はほぼ完売され、現在は人気があるにもかかわらず、新規住宅用地の需要に応えられない状況となっております。来年度にはひたち野うしく中学校が開校し、ひたち野地区のさらなる人気の高まりが期待されます。牛久市としましても、各小学校区を単位としたまちづくりを進めているところであり、地区の核である小学校、中学校を地域の中心に整備することは、定住促進の観点からも牛久市が選ばれる大きな要因になると考えられます。

市では平成29年度より、ひたち野周辺地区における新たな住環境整備についての検討を始め、土地の地形、農地や宅地の状況等について調査を実施し、開発手法等について検討しており、今年度からは地元の意向を確認しながらエリアの設定をし、開発手法を絞り込んでいく予

定でございます。

なお、市の財政が厳しい中、市の支出を軽減するために、開発にはできるだけ民間事業者を活用することなどを検討しているところでございます。

さきに述べましたが、ひたち野地区はいまだ衰えぬ人気があり、期間をかけずにスピード感を持って開発を進め、でき得る限り早急に開発事業が完了し住宅が建てられることを目標に努力してまいりたいと考えております。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） 御答弁の中で、ひたち野地域における新たな住環境整備について、それぞれの段階ごとに検討が進められているということがわかりました。御答弁の中にもありましたように、民間事業者の力を最大限活用して、そして住んでみたいと思わせるまちづくりを今後も推進していただくよう希望して、次の質問に移りたいと思います。

2項目めは、みんなでつくる牛久市をどうつくるのかという点についてでございます。

市長は「1人で見える夢は夢でしかないが、みんなで見る夢は実現できる」と後援会のホームページで語っておられます。市長は長く野球の審判を務められるなど、野球にかかわってこられた経験から、目標に向かってチーム一丸となって戦っていくことのすばらしさを身をもって経験されているからこそその言葉だと思いました。まさに市長のまちづくりの原点ということになるのでしょうか。

誰もが住んでよかったと思えるまちをつくっていくためには、行政だけでできることではありません。市民の皆さんの協力が不可欠です。でも、それは行政と市民が互いによきパートナーとして知恵を出し合い、協力し合っていかなければならないと思います。昨今の多くの市民が心配しているエスカード牛久ビルの活性化や牛久シャトーのにぎわいの復活の問題は、まさに市民と事業者、企業との協働がなければ解決できないのではないかと思います。市民と協働のまちづくりをどう進めてこられたのか。そして、エスカード牛久ビルや牛久シャトーではどうだったのか伺います。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私が平成27年10月に就任時の所信表明で述べましたが、「1人で見える夢は夢でしかなく、皆で見る夢は実現することができる」と考えております。私は、市役所だけではよい仕事はできないと考えております。市民の皆様、そして市議会、商工会などの各団体と相互の連携なしでは、必要な事業が何もできないと考えております。

具体的な牛久市の連携・協働に関する取り組みの一つとして、市民の皆様の安心な暮らしを守るため、防災施設の整備とともに、災害時には迅速に対応できるよう、市民と行政の協働による災害に強いまちづくりを進めていく中で、これまでに地域における自主防災組織の結成や



活動への支援、そして市職員による市役所消防隊の結成など、地域の安全は地域で守るという意識の醸成や地域主体の防災体制の育成、強化を推進してまいりました。

また、多くの民間企業に御協力をいただき、災害時における生活物資等の調達及び供給に関する協定を初めとした30もの民間企業・団体との協定を結び、災害規模が大きく、地域住民の避難生活が長期化する場合においても、備蓄されている食料や資機材では不足することが考えられるため、食料や生活用品等の緊急物資の備蓄、そして各企業と協定を結んでおき、十分な救援物資を地域住民に提供できるように備えてまいりました。

さらに、民間企業との連携に関してでございますが、昨年10月にオエノンホールディングス株式会社により牛久シャトーの飲食物販事業の撤退が発表された後、牛久市にはにぎわいの継続を願う嘆願書が市内外から310団体、市民の皆様からは2万2,892筆の署名をいただきました。これら皆様の熱意が届き、牛久シャトーの今後の運営に関して、包括連携に合意する協定を締結することができました。3月末には、ぶどう園通り商店会の皆様とそして商工会の御支援により飲食ブースが設けられ、桜まつりを開催することができました。

エスカード牛久に関して、市議会、そして市民の皆様のご理解をいただきまして平成31年3月にエイチ・ツー・オーアセットマネジメントとの2年間の賃貸借契約が終了し、ビルの地下駐車場から3階までの保有床を安価で購入することができました。現在、ビルの2階、3階については、テナント誘致、リーシングのノウハウを持つ民間企業に協力いただき、テナント誘致を進めているところでございます。4階を前提としまして、新たに公共的な利活用も検討するため、基本構想・基本計画の策定に向けて準備しているところでございます。エスカード活性化懇話会を中心に広く市民の皆様から御意見をいただき、牛久駅前の空洞化対策や中心市街地ににぎわいづくりに寄与するよう取り組んでまいりたいと考えております。

これらの大きな課題に対する対応は、まだ解決には至っておりませんが、着実に前に向かって進んでおります。これもひとえに市議会議員の皆様、そして市民一人一人の御協力があったものと感謝としております。私の基本理念でございます対話による自治体運営を御理解いただいたものと考えております。市民、行政、民間団体、事業者といった多様な主体間の対話、子供から高齢者までの世代を超えた対話、地域に精通している市民と新たに転入してきた市民との対話などを通して、協働・協創による取り組みを次々と生み出すことによって豊かな発想が生まれ、たとえ困難な課題があっても、一つ一つ解決に導き、最後には「皆で見る夢は実現できることがある」と、そして「笑顔のまち牛久」になれるよう確信して、今後も市政運営に取り組んでまいります。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） 今の御答弁の中にも、市長の危機管理の意識の高さというのを、そ

の一端をうかがい知ることができました。皆様御承知のように、きのうの夜10時22分でしたか、山形県沖でマグニチュード6.7、暫定値で地震が発生しました。災害というのは、あれだけ大きな東日本大震災があっても意識が薄れていく。そうした中で、またこうした大きな地震が起きる。牛久市は幸いなことに沿岸地ではございませんから、津波対策を構築していく必要はございませんけれども、やはり市民の暮らしをどう守っていくのか。牛久市の場合は被害に遭った方々の一時的な避難所、そして物資の供給、こういう点について民間の事業者の方々と締結を組み合わせながら、こうした取り組みをなさっているということで、この点からも市民の皆様は、自分のところの減災する、これは一番重要なことでございますけれども、公的なものとしてのそうした取り組みというもので、市民の皆様は安心することができるのではないかと改めて、きのうのきょうでございましたので、この御答弁、改めて身にしみて伺いました。

また、牛久シャトーの連携については、私も桜まつりのときに、寒かったのですけれども、出かけてみました。多くの市民の方、寒いねと言いながら、私も久しぶりに会った方もお目にかかったりして、楽しく旧交を温めることができたのですけれども、こうしたように今までシャトーがなさっていたからこそ、民間の、商工会の方々との連携というのは、なかなかできなかった部分、それがはからずもこうした点でできてくるというのは、ピンチをチャンスに変えてという市長の考え、そうしたものがあらわれてくるのかなと思っております。そうした点では、市民、まさに商工会、市民の皆様、事業者の皆様に御協力をいただきながら進められているということについては賛意を表したいと思います。

それから、エスカード牛久ビルに関しては、先ほどもエスカード牛久ビルの中のイズミヤが保有していた床の取得に際しての敷金返還問題の件が同僚議員から説明が求められておりましたが、これも言うてみれば、牛久市の牛久駅を中心とした市街化、そしてまちづくりの中心であったエスカード牛久ビルが、この時世の中でどうしても撤退というような事態を迎えてしまう。これは根本市長だったからということでは全くなく、そしてまた敷金返還のそもそものゆえんとするところも、これまた当時の事業実施に当たっては、いたし方ない部分も多々あろうということになると、今私たちは何をしなければいけないのかということ、敷金返還問題を解決しなければ、その先へ進められないというようなことであれば、そのことを選択すべきだと私は考えましたし、その点で賛意を示したところでございますが、そうしたいろいろなことは問題を、何を大事にして解決して当たっていくのかということ、これまた私は根本市長が進められてきた政策については同様な考えを持つところでございます。

こうしたまちづくり、今ちらっと今後ともというようなお答えが入っていましたけれども、これはまた後でちょっと伺ってまいりたいと思いますが、そうした姿勢で取り組んでいただければなと思いました。

次に、3項目に移ります。幅広く補助金を活用するための国・県との連携をどう図っていくのか、そういった点についてでございます。

牛久市の歳入の根幹は市税であります。歳入全体の中で市税の占める割合は若干低くなってきてはいるものの、金額ベースではほぼ横ばいという状況が続いております。一方、自治体に支出される地方交付税は、国の財政状況の悪化に伴い、当然のことながら削減され続けている状況でございます。しかしながら、牛久市ではさまざまな事業推進に当たって、地方に交付される補助金を積極的に活用し、スピーディーな事業推進を図っていると思います。事業執行に当たっての財源は、市税のような市の自主財源だけではなかなか進めていくことはできません。そこで、国や県が展開する政策をいち早くキャッチし、牛久市での事業化に当てはめ、補助金が交付されるよう、補助金、交付金の活用を図っていくことが重要だと思っております。そのためには、職員がそうした情報を得ることができるような国や県との連携体制を整えていくことが必要だと思います。根本市政では、どういう取り組みが行われていたのか伺います。

○議長（石原幸雄君） 総務部長植田 裕君。

○総務部長（植田 裕君） お答えいたします。

牛久市として事業を推進するに当たっての幅広い補助金活用の方策につきましては、1つの方法として、現在行っている国や県との派遣及び人事交流職員を活用することが考えられます。しかしながら、多種多様な補助金などに関する情報や、それ以外の当市にとって有益な情報をいち早くキャッチし活用するためには、職員一人一人が高いアンテナを持つとともに、関係機関の人とのつながりを深めることも非常に重要であると認識しております。

これらが実践された1つの事例としまして、通常は電話や電子メールなどで手続の確認を行うところでございますが、詳細な点につきまして確認のため日本スポーツ振興センターに訪問しまして助成申請手続の話をしている中で、施設のバリアフリー化につきましても対象となる助成があることがわかり、運動公園、体育館トイレのバリアフリー化に新たな助成を活用した事例もございます。

以上のことから、今後とも、人と人とのつながりを大切にし、市に有益な情報を集め、有効活用できるよう、職員の力が発揮できる環境整備に努め、職員がチャレンジできる組織づくりを継続して推進してまいります。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） この3番目では補助金、それから交付金、これをうまく活用していくために、職員交流という点から私も質問させていただきました。牛久市、なかなか人事交流も含めて、そうした点に積極的ではないようなときもあったかと思っております。こうした点を進めて、それからまた県議会には牛久市から今回は2人ということで、県議会も今まで1人

の議員が2人になったということで、県とのパイプも強くなっていると思います。国へ出向したり、そして県議会を通してのまた県とのパイプ、そうした点を踏まえ、職員が積極的に活動できるような職員体制であり、そしてその中には若干の勇み足みたいなものもあるかもしれませんが、そういうものを含めて図っていただきたいと思います。そうしたことが、今般の執行部提案の中にも多分あったと思うのですが、やはり補助金が国の方針で前倒しで交付されるというようなときに、牛久市は事前にそうしたものに備えていけるために、いくために、着々と建設事業なりなんなりを具体的に取り組んでおられるのですね。職員の皆様が。そうしたように、職員が働きやすい体制、それを整えることで、国の補助金が活用できるというときにいち早く、ほかのところが手を挙げる前にそうしたことにつなげていかれるような、そうした体制を今後もつくっていただきたいと思います。そうした点で、ここでは財政の問題というよりは職員体制の問題について、ちょっと質問をさせていただいた次第でございます。

それでは、次の4項目めといたしまして、市長のホームページに掲載されている歳出削減だけでなく投資の活用について質問してまいります。

行政運営において、まちづくりの投資は未来へとバトンをつないでいくためのものであります。そして、まちの価値を高め、市民の皆様が暮らしてよかったと思えるようなまちにしていかなければならないと思っております。ただし、このまちづくりへの投資というのは、必ずしも建設事業を指すものではないと思っております。例えば、若い世代が定住を決める一つとして挙げられる子育て支援の充実も未来への投資と考えます。小児マル福の拡大や保育園の待機児童解消のための保育士の処遇改善策として補助金を支出すること、こうしたことも未来へと続くまちづくりへの投資だと私は解釈しております。しかしながら、こうした行政が行う事業については、費用対効果の観点から、その事業が適切なのかどうか常に問われるものであると思っております。ただ、その成果や効果は、企業のように売り上げや営業成績のような形であらわれるものではなく、強いて言えば、居住地として選ばれる自治体かどうかということであらわれてくるのではないかと考えます。

根本市長が取り組んでこられたまちの価値を高め、未来へとつながるまちづくりをどう行ってこられたのか伺います。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部次長山崎 裕君。

○経営企画部次長兼財政課長（山崎 裕君） まちの価値を高め、未来へとつなげるためのまちづくりへの投資について、ハード面ではひたち野うしく中学校、第一幼稚園、武道館などの建設に取り組んできました。とりわけ、ひたち野うしく中学校の建設に当たりましては、全国にもほとんど類を見ない木造平家建ての校舎とし、木のやわらかさやぬくもり、すぐれた温度

調節機能を備え、子供たちに豊かで快適な学習環境を提供できるものと確信しております。整備を進めてきた中学校は建設の最終年度を迎え、令和2年4月の開校を目指し、急ピッチで工事が進められており、あわせて開校の準備にも取りかかっているところでございます。

ひたち野うしく中学校に隣接する場所には第一幼稚園を移設し、中学校の開校より一足早く今年4月に開園を迎え、子供たちのにぎやかな笑い声が園庭に響き渡っております。この地に中学校、幼稚園を設置することで、既設のひたち野うしく小学校や民間保育園と合わせ、保・幼・小・中の教育連携並びに子育ての一大拠点を築くことができ、ひたち野うしく地区の魅力がより一層高まることと大きな期待を抱いております。

ひたち野うしく中学校や第一幼稚園の建設などハード面の整備だけでなく、子育て支援事業を初めとするソフト事業にも力を注いでまいりました。これまでは対象を中学生までとしていた小児医療費助成、いわゆるマル福の対象を18歳まで拡大したほか、ロタウイルスの予防接種の助成を開始し、おたふくかぜの予防接種の助成を年1回から2回に拡大しました。また、保育士確保のための処遇改善、小規模保育園整備の拡大など待機児童解消に向けた取り組みや、乳幼児の歯科相談事業の拡大、産後ケア事業の拡大など、乳幼児や出産後の母親を支援する施策にも取り組んでまいりました。

全国的に人口減少が加速する中、本市は子育て世代に魅力あふれるまちづくりに努め、人口増加を維持してまいりましたが、今後は人口減少に転じる見込みです。こうした現状を真摯に受けとめ、まちの魅力を高めるための新たな取り組みや現状を打破するための取り組みについて、市民の皆様との対話の中で、市民の皆様の視点に立って考え、笑顔のまち牛久が引き続き選んでいただけるまちであり続けられるように、効果的な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） 未来へとつながるまちづくり、これは市長が何度もおっしゃっておられるように、市民の皆様、そして牛久市以外の方々からも選んでいただけるまち、これをどうつくっていくのかということ、これはハード面、ソフト面あわせていくということで、こうした取り組み、特に市長は子育て支援にも力を注いでおられます。子育て支援のところが脚光を浴びると、それでは高齢者のほうはもう見捨てられたのかみたいなことを言う方もいらっしゃるのですが、そうではないと私は思っております。それは、私、教育民生常任委員長を務め、いろいろな審議会を見ておりましたけれども、牛久市が高齢者対策としても緻密に計画を立てているところをつぶさに見ることができました。

これまで子育て支援策というのは、国全体もそうですけれども、余りに予算が少なかったのです。だからこそこに力を注がなければ、少子化に歯どめがきかない。ましてや、牛久市は

既存の住宅地だけでは高齢者の数がふえていく。逆ピラミッドの形というのは解消できないわけです。そうした点では、どうしても少子化対策に力を入れていく必要がある。それにいち早く具体化、そして実現されてきたと私は認識しております。

特にひたち野うしく中学校については、決算特別委員会でも建設途中のところを拝見させていただきましたけれども、木造の持つ優しい、先ほど答弁の中に優しいぬくもりとおっしゃっておられましたが、私、木造の校舎については、議員になってすぐのときに群馬県の木造校舎を建てているところを視察に行きまして、そこで木造校舎の持つ有用性というのを伺ってまいりました。牛久市ではまだまだそうしたところ、校舎が建つということもなかったものですから、腰板ですか、そういうところが木質化されるということで進められましたけれども、木質化になったということで、視察に行ったときに向こうの方がおっしゃっておられた、びっくりした1つは、インフルエンザの流行が少し減少するというのと同時に女性の先生方の流産率が低下したというようなお話まで伺いました。コンクリートの床は、女性に大敵の冷えというもので健康を阻害するというので、それが流産率を高めるということが、仕事の大変さというものもありになると思いますけれども、そういうことにもつながっていったと、木造校舎にしたことでそれが下がったんだということが実証されたと伺って、子供たちだけではなく多くの人にとって、安らぎだけではなく健康面でも実績を上げているということは大変素晴らしいことだなというのを改めてその場で認知させていただいたのですが、今回、はからずも、ああした大きな土地を購入することができて平家でできたということは、まさにそうした面でも働く先生方にとっても優しい学校施設になるのだらうなど。

なおかつ、地域の皆さんがおっしゃっておられるのですけれども、隣接する地域の森、林、そういうのにマッチする形でそこにたたずんでいるということは、ひたち野地域の住宅価値をぐっと上げることにつながっていると思って、今回そうした広い土地が買えて木造校舎ができたということで、ひたち野のブランド化がより進んだんだと私も思った次第で、感想を述べて申しわけないのですが、そんなふうにした次第で、これからもまち全体としてどういうところに価値を見出しながらまちづくりを進めるのかということを進めていただきたいと思っております。

それでは、次に5点目の質問でございます。財政的な観点から、公共施設の集約、未利用財産の売却で新たな財源を生み出す取り組みについて伺います。

持続可能なまちづくりのため、財源の確保は重要な問題であります。3項目めでも若干財政に触れましたが、牛久市は歳入全体の約40%を市税が占め、市税のうち43%が個人市民税という文字どおり市民一人一人に支えられたまちということで、人口減少時代に向かって財政は厳しさを増してくるものと思われまます。

行政運営に当たっては、無理、無駄、むらをなくし、効率的な歳出抑制が求められますが、一方で財源を確保する取り組みも必要です。牛久市では他自治体との合併も行われなかったことから、公共施設の統廃合が求められるという状況は起きておりませんが、老朽化施設の建てかえ時に施設を集約、複合化することで新たな財産価値を生み出したり、未利用財産を積極的に売却することで財源を確保したり、市が保有する財産を積極的に活用することは重要なことだと思っております。

根本市政では、これまでどういう取り組みをしてこられたのか伺います。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部次長山崎 裕君。

○経営企画部次長兼財政課長（山崎 裕君） 平成29年3月に策定しました、牛久市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等総合管理計画推進本部におきまして、市内全施設の使用頻度や収支などの運用状況を毎年精査しております。現在のところ市内111の公共施設で廃止を計画している施設はございません。しかし、今後の人口構成の変動や上位計画の変更、社会情勢等の変動に伴い、公共施設の廃止、転用、統合や複合化すべき施設ができた場合、その際に発生した未利用施設については売却も含めた活用の検討が予想されます。そのときに備え、PPPやPFIなどの民間資本の活用についての調査・研究もあわせて行っているところです。

未利用地の活用につきましては、平成29年1月25日に公益社団法人宅地建物取引業協会と協定を締結し、未利用地の売却を進め、これまでに8カ所、約8,300万円分の未利用地を売却いたしました。

今後につきましては、財源として大きな収入を見込めるような土地は限られてきましたが、売却することにより、雑草除去等のランニングコストの削減や職員による管理に係る業務の軽減、民有地になることで固定資産税等の税収等の効果が期待できます。これらの点からも、未利用地を売却することは、市にとっても一時的な収入のみならず、将来にわたって継続的な財政負担の軽減につながることから、今後もできるだけ未利用地の売却を進めてまいります。

また、現在計画しております老朽化した木造市営住宅の建てかえにおきましては、集約化により未利用地を生み出し活用を図るという方針で進めております。

以上のように、財源を確保しながら事業進捗を図るなど、さまざまな手法による財政運営を進めてまいります。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） 最後のほうの御答弁で、これは以前にも一般質問の中で出ておりました問題でもありますけれども、木造市営住宅の建てかえということで、今後の中で集約化等の方向性も進めながら、市営住宅の価値を高めつつ、そして集約化によって得られた未利用地

をどういうふうに活用していくのかと。これも一つ大きな財政運営の手法だと私も思っております。活用しない公的不動産というのは、先ほど答弁の中にもありましたように、職員によって雑草の除去であるとか管理等も発生してくることから、売ってしまえば一時的な収入ではないかというような御意見もあるとは思いますが、これから人口も拡大し、財政も右肩上がりというような時代は望めないわけです。土地も下がっていくというような中では、できるだけまだ価値が高いうちに、こうした売却等も含めながら活用していくということは、とても必要なことではないかと思っておりますので、無理、無駄、むらをなくす効率的な歳出抑制、その中の一環というような意味も含めて、こうしたまちづくりを進めていっていただきたいということをお願いしたいと思っております。

それから、公共施設の長寿命化について、それをどういうふうに進めるかというところは、長寿命化計画も進めながら、統廃合、先ほどの答弁の中でも人口構成等も見ながらということでしたので、市民の皆様には御不便をかけないような形で、利便性を高めるというような観点からの再編、それから補修等長寿命化にあわせてやっていっていただければと思っております。

それでは、最後の質問でございます。おくれればやってきた人口減少時代に立ち向かい、牛久市を未来へとつなげる根本市長の覚悟ということで伺いたいと思っております。

根本市長は市長に就任されて以来、掲げられた公約の実現に向け真摯に取り組んでこられたことに改めて敬意を表するとともに、その政治姿勢に少なからず共感するものでございます。

私自身のことを申し上げることは大変恐縮ですが、前市長時代に比べ、心置きなく仕事ができる環境をつくっていただいたことに感謝申し上げる次第でございます。また、多くの市民が、市役所の雰囲気が変わった、明るくなったねとおっしゃっていることから、職員の働き方も変わったのではないかと思う次第です。

ただ、根本市長は、マスコミに対しての露出度が少なく、何をやっているのか見えないよというお声もいただいたりしています。そういう方には市政の様子をお話しさせていただいておりますが、真つ当な行動はなかなか伝わりにくいものだとすることを改めて実感しているところでございます。

牛久市は人口減少が続く茨城県内にあって、常磐線沿線では唯一人口が拡大していたまちでしたが、ひたち野地域の住宅の供給が頭打ちになったことから、いよいよ人口減少へと転ずる状況となっております。こうした事態を少しでも解消するため、多くの市民が住んでよかったと実感できるまちづくり、牛久市以外の方々に住んでみたいと思わせるまちづくりが求められております。根本市長には、ぜひそうしたまちづくりの先頭に立っていただきたいと思っております。

先般、根本市長は市政報告会を開催され、300人、400人集まった市民の皆様を前に、



これまで市政で取り組んでこられた数々の事業について報告されましたが、今後については言及されなかったと思います。そこで、牛久市を未来へとつなげていくため、根本市政の継続を願う市民を代表し、市長の胸に期するところを伺えればと思います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私は就任以来、「スマイル to スマイル笑顔のまち牛久へ」をキャッチフレーズに、12の政策を邁進した結果、確実にその成果を上げることができたと考えております。この成果は私一人の力ではなく、市議会の皆様、そして市民の皆様の御協力があったのものであり、私の基本理念である対話による市民の視点に立った自治体運営、そして市政の課題に対し市民の皆様と徹底的に議論し、一つ一つ皆様と、そして市民の立場に立って解決するという考え方が、皆様に御理解いただけたものと考えております。

牛久市は、常磐線沿線で唯一人口が増加しているまちとしてこれまでアピールをしてまいりましたが、御質問にありましたとおり、当市においても人口減少時代への大きな局面を迎え、これから魅力ある地域づくりを行い、人口減少に歯どめをかけることが求められております。

改めて申し上げることでございますが、牛久市は都心から50キロメートル圏内に位置し、JR常磐線に加え、国道6号、圏央道を初めとする広域交通ネットワークが充実し、交通の利便性が高く、また牛久沼や小野川などの豊かな水辺空間と美しい里山、斜面緑地などの風光明媚な風景が広がり、都市と自然のバランスのとれた調和のあるすばらしいまちです。このように地理的優位性や多くの水と緑に恵まれた自然豊かな地域であることから、東京圏のベッドタウンとして発展してきたまちであります。私は、これからも牛久市の強み、そして特徴を最大限に生かし、住み続けたいまち、そして選ばれるまちを目指し、市民の安心・安全を守ることを第一に、そして子供から高齢者まで全ての世代の市民が健康で生き生きと暮らせるまちづくり、そして安心して子育てができる環境を整え、若い世代の定住を促進するとともに、市民の皆さんの力を十分に生かすことにより地域コミュニティーを強化してまいりたいと考えております。

私はこの4年間、牛久市の魅力を高めるための礎を築いたところです。そして、ここに2期目の出馬を決意し、公約として、1つ目、定住促進策として市の財政支出を軽減するため、民間事業者における開発手法を活用したひたち野うしく地域に隣接する市街化調整区域の宅地化、2つ目として、子育て世代への負担軽減等のための子育て環境のさらなる充実、3つ目として、交流人口増加策としての牛久沼と雲魚亭、住井すゑ記念館等の観光資源を活用した地域活性化、4つ目として、高齢者等の移動手段確保のためデマンド型公共交通を含めた公共交通利用困難地域の解消、5つ目、消防・救急・防犯体制を強化するための安心・安全のさらなる充実、6

つ目として、既設団地の老朽化対策としての既設団地内の生活道路の計画的な改修などの6つの政策を柱とし全力で取り組んでまいります。このことによって、牛久市はさらに魅力あるまちに発展するものと確信しております。

私たちが今住む世界についての理解は、もともと不完全であり、完全な社会など達成不可能ではないかと。それならば私たちは、最善とは言えないが、次善のものをよしとしなければならない判断もあります。それは、不完全な社会ではあるが、それでも限りなく改善していくことのできる社会であり、まさしくこれを実践していくのが私は政治と考えております。将来を担う子供たちにも、市民の皆様にも住み続けたいまち、そして牛久市にお住まいではない方々にも選ばれるまちとなるよう、笑顔があふれ、安らぎのあるまちづくりを推進するとともに、牛久シャトー、エスカード牛久の復活、そして新たにまちづくりへの挑戦を誓い、強い決意を持って2期目も引き続き全力で取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） ただいまは市長から力強い2期目に向けた市長の覚悟を伺うことができて、私もほっといたしました。私の住む地域の方々からも、どうなんだろう、市長はやってくださるのだろうかという心配の声もいただいておったところで、それを今回伺うことができ、そうした具体的に、自分もちろんそうですけれども、そうした政策を強固に進めていくのだという力強い言葉は、市民に大きな安心を与えるのではないかと考えているところでございます。

市長におかれては、今後ますますリーダーシップを発揮されて、今御答弁の中にもありましたような公約をもっと市民の皆さんに大きくアピールしていただいて、その上で選挙戦に臨まれるようお願いを申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

市長、頑張ってください。応援いたしております。よろしくお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 以上で15番須藤京子君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午前11時30分休憩

---

午後 1時01分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、3番秋山 泉君。

〔3番秋山 泉君登壇〕

○3番（秋山 泉君） 改めまして、皆様こんにちは。公明党の秋山 泉でございます。この

たびの牛久市議会議員選挙におきまして、3期目に当選させていただきました。これからも市民と市政をつなぐパイプ役として、小さな声に耳を傾け、しっかりと仕事をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

これより令和元年第1回定例会における一般質問をさせていただきます。

根本市長におかれましては、2015年9月13日に執行された市長選において、1万8,685票獲得され、10月3日牛久市長に就任されました。そして、2期8年を目指されるとの意向も示されました。2選を目指すに当たり、市民の皆様は根本市長が何をやってきたのかということに関心があるのではないのでしょうか。悪いことは1日とかからずには広がりますが、いいことをしていてもなかなか伝わらないというのが世の常でございます。全国的に先進的な取り組みをしても、市民に伝わり切れていないというのは、非常にもったいないのではないかと思います。そこで、1期4年、根本市長の政治姿勢、成果、実績についてお伺いいたします。

根本市長は「笑顔のまち牛久」をつくるため、市民との対話による市民の視点に立った自治体経営を基本理念として実践してこられたことと思います。そこでまず、この1期4年の安心・安全なまちづくりについての取り組み、成果についてお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 1期4年間における成果としましては、牛久市消防団の内部に機能別団員として市役所消防隊を結成したこと、また、避難所運営マニュアルの策定及びそれに基づく避難所運営訓練を全避難所にて実施したことが挙げられます。

まず、平成28年4月に発足しました市役所消防隊ですが、発足以来、技術を身につけるため消防団の訓練などへ積極的に参加するなど、日々研さんに努めております。また、実際の火災現場には3カ年で26回出場しており、ほかの分団員と連携をとりながら、放水、送水、交通誘導等を行うなど、円滑な消火活動に大いに貢献しています。

次に、避難所運営マニュアルについては、住民の自治による避難所開設及び運営を目指して平成29年8月に策定し、その中では避難所従事職員として各避難所の近隣に居住する市職員それぞれ4名ずつ計64名指定しており、いざというときには真っ先に駆けつけて避難所の受け入れ準備を整えることとなっております。その後、昨年度までの2カ年において、避難所従事職員、学校関係者、67行政区などの区長を初め、各地区の役員や防災リーダー等に御参加いただき、16カ所全ての避難所において避難所運営訓練を実施いたしました。今後は、このような訓練に協定を締結している民間企業など、例えば電源供給では日産プリンス茨城販売株式会社、生活物資等の支援では株式会社エコス、株式会社カスミなどにも御参加いただき、より実践的な訓練についても計画してまいります。今後もこのような訓練を積み重ねることによ

り、大規模災害時には住民が主体となった避難所の運営を期待するところです。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） 昨日、新潟県村上市において震度6強の揺れを観測した新潟・山形地震、800人以上の方が避難されました。安心・安全なまちづくりについては、この防災減災では、自治体において災害対応力の強化が重要であるということになってきます。そのための防災専門人材の育成は、市として重要と考えているのかどうか、御所見をお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 市では、災害対応力強化のために平成29年度から各課ごとにDIG訓練を毎年実施しており、今年度についても訓練の実施を計画しております。DIG訓練とは、ある災害を想定し、そのときどのように行動するのかを皆でディスカッションすることにより、災害時対応の共通認識を醸成していくものです。過去2カ年において継続して実施したことで、各課において災害時対応における共通認識が醸成されつつあり、また各課における災害時の課題等についても議論が進んでいるところです。その成果の一つとして、災害時保健活動マニュアルを平成31年4月に策定するなど、いざというときの備えを着実に進めております。この中では、牛久愛和総合病院とつくばセントラル病院の2つの市内医療機関を災害時の拠点医療施設としております。

また、先ほど答弁いたしました避難所運営訓練では、避難所運営を含めた防災の知識について、多くの市民により深めていただけたことと思っております。現にその後、多数の行政区において、各種防災マニュアル等の作成やHUG訓練の実施が進んでおります。

また、市ではいばらき防災大学への参加及び防災士の資格取得も推奨しており、現在市内では229名の防災士が各地域で活躍しているところです。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） 済みません、防災専門人材の育成について、市として具体的な構想、お考えがあれば、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 先ほど申し上げました、市内に防災士の資格を持った方が229名おります。その方たちが今現在は個別に活動されているのですけれども、例えば防災士会等の共通した会議の場を持つとか、そういう形で今後も人材育成を励まして、防災力の向上に努めてまいりたいと思っております。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） 私も昨年防災士の資格を取らせていただきました。これが活用できればと思っているので、ぜひともそういうときには協力させていただきたいと思います。

次に、自分の命は自分で守る。水害や地震などの災害が起きたときに、自分の行動の計画であるマイ・タイムラインの普及なども必要であると考えます。市民の方々へ対して、このマイ・タイムライン、どう周知していくのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） マイ・タイムラインとは、国土交通省が提唱している、風水害時において河川の水位上昇が予想される際に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的にまとめたもので、住民の逃げおくれゼロへの効果が期待されているものです。当市では、洪水予報河川及び水位周知河川の指定がないため、浸水想定区域も設定されておりませんが、市として独自に土砂災害等のタイムラインを作成しており、また消防団についても洪水などの事態も想定し、最新の水防工法の訓練にも取り組んでおります。

しかしその一方で、平成30年7月豪雨において甚大な被害が発生したことを受けて、平成31年3月に内閣府により風水害時における避難勧告等に関するガイドラインが改定されました。この改定では、住民はみずからの命はみずからが守るという意識を持ち、行政は住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援する、そのことが目指す社会として挙げられております。

また、住民の主體的な避難行動等を支援するため、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供することで、受け手が情報の意味を直感的に理解しやすいものとして、警戒レベル3では避難準備・高齢者等避難開始、警戒レベル4では避難勧告・避難指示で、今後市町村から警戒レベル4が発令された地域の住民は全員避難となります。市としましては、この改定を踏まえ、マイ・タイムラインによらず、住民が適切な避難行動をとれるよう迅速に対応してまいります。万が一、市内で大規模災害が発生し、市内の避難所が開設できない場合は、平成29年1月に締結した稲敷地方広域市町村圏内の7市町村間における災害時相互応援協定に基づき、近隣の市町村へ避難できる体制となっております。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） ただいま市民部長から御答弁いただいたように、災害はいつ何どきどという形で起こるかわからない。そのときに、まず自分の命は自分で守ると。その方向でいろいろな形で市としても周知をしていただければと思いますので、その点よろしく願います。

それでは、今後、災害に強いまち牛久、これを構築するためのお考えをお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 当市を災害に強いまちにするためには、行政機関による公助の取り組みや対応力を強化することはもちろんのこと、地域住民にも自分の身は自分で守るという自助、地域の安全は地域で守るという共助の意識を醸成し、地域主体の防災体制の育成・強化

を促進し、地域の防災力を向上させる必要があると考えております。現に広域的な大規模災害が発生した場合には、公助の限界についての懸念も指摘されており、事実、阪神・淡路大震災では7割弱が家族を含む自助、3割が隣人等の共助により救出され、公助である救助隊による救出はわずか数%にすぎなかったという調査結果もございます。

地域住民への自助・共助の意識の醸成では、いかに当事者意識を持ってもらうかが鍵となります。今年度からは、昨年度までに実施していた避難所運営訓練をさらに発展したものとして地域の住民参加型の訓練としての開催を予定しており、地域住民の防災意識向上だけではなく、さらなる防災リーダーの育成にもつながるものと考えております。

今後も災害に強いまち牛久の構築を目指し、行政と市民が協働して取り組んでまいります。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） それでは、しっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、市役所のあり方についてお伺いいたします。まず初めに、市役所改革のために1期4年取り組まれました。その成果をお示してください。

○議長（石原幸雄君） 総務部長植田 裕君。

○総務部長（植田 裕君） 市役所改革のため、これまでの取り組みや成果につきましては、業務に携わる職員の能力を最大限に引き出せる環境づくりを目指して取り組んでまいりました。例を挙げれば、スピード感を持って政策を実現するための組織機構の改革、空家対策課、公共交通対策室、エスカード対策室の新設や、ひたち野うしく中学校建設に当たってはプロジェクトチームを設置し、部を超えた横断的な組織で意見を出し合うといった対応により早期着工を実現するなど、その時々ニーズに対応した組織づくりを行ってきたことであります。

ソフト面では職員との対話を重視し、例えばこれまで補正予算を念頭に置いた予算編成であったものを、今市民にとって何が必要かということ職員と徹底的に議論し、当初予算に全て計上することとしたり、およそ8カ月をかけてほぼ全ての若い職員とランチミーティングを行い、ふだんはなかなか話す機会のない職員との対話を行ってきました。また、職員提案制度の開始、そして市民満足度調査の結果を題材とした発表会を開催するなど、明るく見通しのよい職場環境をつくり、職員が自主的に考え、能力を最大限に発揮できるよう取り組んでまいりました。

そのほかにも、定例市長決裁での説明者を課長だけでなく担当職員まで広げ、多くの職員にさまざまな経験の場を与えるとともに、事務決裁規程を改正し、決裁権者が全て部長以上であったものを見直し、職位間の責任を明確にするなど改善を図ってまいりました。

また、今後数年間の大量退職を見据えた職員の採用を計画し、少しずつではありますが職員

を増員し、新人研修においてはみずから課題を発見し解決策を見出すことの大切さを伝え、あるいは市民が参加する行事への積極的な参加を促して地域とともにあることの喜びを体感してもらうなど、これまでの研修内容に新たな視点からの人材の育成策を盛り込んできました。

ハード面では、パウダールームを新設し、職員の福利厚生面の改善とともに、特に昼の時間帯の女子トイレにおける混雑解消を図っております。

今後も、市民サービス向上のための市役所改革を継続的に、スピード感を持って取り組んでまいります。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） 職場の環境づくりについては、この4年間取り組まれたことと思いますが、市民の方々からは市長がかかわって、市役所の雰囲気、また職員の態度が変わったと私の耳に入ってきます。以前の市長は職員をどなりつけ、そのせいかみんなてきぱきと仕事をこなし、市民にとってはよい印象を持ったみたいです。それがいいのか悪いのかはわかりませんが、最近では職場でお菓子を食べていたり、上司の悪口を言ったりとの職員からの話を、私は聞いております。

先日、私は市民の方からの質問に対して担当課に伺ったところ、若い職員が対応してくれました。しかし、話をしても上目線の切り口向上で全くの平行線で、納得のいくものではありませんでした。きっと私が議員であるということも知らなかったのだと思いますけれども、差別をして対応するようでは、本来の市役所としての役割からはかけ離れていると私は思います。市役所にはいろいろな方がいらっしゃいます。高齢者や障害をお持ちの方、妊産婦や小さなお子さんを抱えた方、そして外国の方など全ての方々にサービスを提供し満足していただく、そんな心遣いが必要であると思います。インフォメーションにただ座って案内をするのではなく、例えばコンシェルジュのように必要に応じて担当課まで案内したり、小さなお子様が泣いていたらあやしてさしあげたり、大きな荷物をお持ちのお客様がいたら持ってさしあげたりと、フロアに1人、2人いることで、雰囲気が大きく変わるのではないのでしょうか。職員の評価は、即市長への評価につながります。今後の職員の育成についてお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 総務部長植田 裕君。

○総務部長（植田 裕君） 今後の職員の育成についてですが、秋山議員がおっしゃるような職員の勤務状況について市民の声があることは十分に認識しております。

平成27年第3回議会の冒頭の言葉にもあるように、少数の人間をもって最大の事業効果を発揮させるために、事業に携わる人間の能力を最大限に引き出す環境づくりを継続しつつ、職員一人一人の個性を生かす人員配置など、人事上の手法も効果的に織りまぜ、働く意欲のさらなる向上を図り、職員の全てがおのおのの立場に応じた責任をしっかりと果たし、市民の期待

に定める市役所としてレベルアップを目指してまいります。

また、過去や前例にとらわれず、市民の皆様にご満足いただけるサービス提供のためにも、職員の人材育成に必要なことは積極的に取り入れてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） それでは今後、若手の職員の育成について、大いに私は期待したいと思っていますので、よろしく願いいたします。

続きまして、笑顔のまち牛久づくりについて、市長が掲げた12の公約の中からお伺いしたいと思います。

タウンミーティングとは、行政が地域住民を集めて実施する対話集会であります。同じ小学校区であっても、各行政区が抱えている課題はまちまちであり、多くの問題を認識されたことと思います。この4年間で地域の方々の意見を参考にし市政に反映されたと思いますが、取り組み、成果についてお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 対話の一つでありますタウンミーティングは、市内小学校区ごとに区長を初めとした行政区役員に市役所に集まっていただき、当初は年に2回意見交換を行ってまいりました。昨年度からは小学校区単位のタウンミーティングを1回とし、加えて、多様な分野のグループとの意見を交わす機会を設け、昨年は牛久青年会議所、牛久市体育協会等との意見交換会を実施してまいりました。また、各行政区の区民会館などで開催しているふれあいサロンや子育てサロンを訪問し、一緒に簡単な健康体操をしたり、お茶を飲みながら意見交換したりと市民の皆様から市長みずから直接お話を伺いするとともに、議論を深めるため、少人数ではありますが市長と「うしくを語ろう」を昨年より開催しており、ことしは6月29日に牛久シャトーをテーマとして開催する運びとなっております。

このようにタウンミーティング等を通じて、これまでにたくさんの地域、団体、市民の皆様からの御意見をいただきまして、さまざまな地域でさまざまな課題、困っていることを具体的に認識することができました。御意見、御要望も多岐にわたり、すぐに解決できる課題ばかりではありませんが、日常生活の中で密接に関係している課題については、早急に改善していく考えで取り組んでまいりました。特にどの小学校区においてもタウンミーティングでの質問が多い、市民生活の基盤となる生活道路の問題につきましては、通学路の整備、U字溝の設置など、御意見を伺った全ての場所で整備ができたわけではありませんが、順次進めてきているところです。

また、空き家問題につきましても、草木の繁茂、建物の損傷による屋根瓦の隣家や道路への



落下の危険性など、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼしているといった多くの御質問もいただいております。そこで、迅速な対応ができるよう空家対策課を設置し、茨城県空地建物取引業協会と協定を結び、空家バンクを創設するとともに、防犯、衛生上問題のある特定空家については、ことしに入って2件、略式代執行により敷地内樹木及び建物を除却したところでございます。

御意見をいただきました全てについて反映できたわけではございませんので、引き続き事業の必要性、緊急性などを検証しまして、限りある財源を効果的、効率的に職員一丸となって、知恵を出し合って一つ一つ解決してまいりたいと考えております。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） さまざまな声を全て形にすることは難しいと思います。しかし、皆様方から上がってきた声を、少なからず形にできるようにこれからも努力をしていただきたいと思います。

続きまして、ひたち野うしく地区の中学校建設につきましては、根本市長が当選された大きな要因であると思っております。その中学校も来年4月には開校の予定であり、制服や校歌など早急に答えを出さなくてはならない課題もあります。ひたち野うしく中学校開校に向けての具体的な構想をお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長吉田茂男君。

○教育委員会次長兼教育企画課長（吉田茂男君） 現在施工中のひたち野うしく中学校の校舎及び体育館建設工事につきましては順調に進行しており、間もなく武道場、給食室、グラウンド等の工事を発注し、令和2年4月の開校に向け着実に進んでおります。

開校に当たっては、校章や校歌、制服やジャージなどさまざまな案件で決めることがありますが、保護者と学校と地域の皆さんが納得した中で決めていくことが最も大切であると考えております。ただし、過去の牛久市における中学校開校時の例を見ても、校章や校歌など必ずしも開校時にそろっていたものではなく、開校後に生徒などが制作した例もございます。お隣の龍ヶ崎市の中学校の例では、制服についても開校時に決めずに、開校後にPTAや生徒会が一緒になって検討し制服を決めている事例もあります。今回のひたち野うしく中学校の開校においては、保護者と学校と地域の皆さんの御協力によりまして、開校のための準備委員会を設け議論を行っております。その中で十分な協議を実施し、それを保護者や地域の皆さんにも共有していただきながら決めてまいりたいと考えております。

ひたち野うしく中学校が新設されることで、ひたち野地区は小学校、中学校、幼稚園が隣接し、まさに文教地区として地域全体のイメージアップにつながるものと考えます。また、ひたち野うしく中学校では、学校開放事業として、市民も利用できる人工芝のテニスコートを備え、

校舎の一部には地域の皆さんが集う場所として整備した地域活動室も設けております。特別教室棟の廊下は幅と高さを十分に確保し、絵画や芸術作品の展示にも最適な空間となっています。さらに、中学校は災害の際の地域の避難拠点としての機能も十分に備えております。

今後、ひたち野うしく中学校は、そこに通う中学生はもちろんのこと、地域の皆さんや広くひたち野地区以外の牛久市民の皆さんにも利用していただきながら、市の財産として長く愛されていくものと確信しております。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） 牛久市内には8小学校、5中学校があり、建設から既に30年以上がたっている学校もあります。耐震補強や改修などは行われておりますけれども、今後の計画をお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長吉田茂男君。

○教育委員会次長兼教育企画課長（吉田茂男君） 市内13校の学校施設の改修計画について答弁させていただきます。

まず、市内の小中学校施設につきましては、建物の耐震補強工事及び体育館のバスケットゴールやつり天井など非構造部材の落下防止対策が完了しており、全ての建物において耐震性が確保されております。一方、建物の老朽化の度合いについては、延べ床面積の比率で学校施設全体の約7割が建築後30年を経過しており、順次大規模改修工事を実施してきたところです。

昨年度、牛久市学校施設長寿命化計画を策定いたしました。長寿命化計画は各学校施設の現状把握をした上で、大規模改修やさらに手を加える長寿命化改修を組み合わせ、今後40年間のコストの平準化を計画したものです。具体的には校舎や体育館の大規模改修や学校プールの改修改築、グラウンドの改修、給食施設の改修、太陽光発電の設置などが挙げられておりますが、いずれも限られた財政フレームの中で、毎年計画の見直しを行いながら順次実施していく考えでおります。

一方で、少子化による児童生徒の減少で、将来的には地域によっては長く使用する建物とそうでない建物とで整備レベルを別に設定したり、さらに進んで適正配置等も考慮した中での維持管理コストの圧縮に努めていきたいとも考えております。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） 将来的に人口減少は避けられない問題であると思っています。先ほど、今後適正配置などは考えていくという御答弁がありましたけれども、具体的にどのようなお考えがあるのか、できれば市長に御答弁いただきたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 学校建設に際しましては、その地域にどのようなもの、効果があるか

ということ、まず私たちは認識する必要があるのかなと。ただ、これからの時代、必ず人口は減ります。牛久市もその例外でございません。その中において、今の学校の数でいいのか、これもあと10年後にはいろんなことを話すこともあるのかなと。ですから、私たちは、その10年後に対して今どのような想定がされるのかということも考えなければならないということも1つの大きな課題で、ある程度は想定することができます。

その中で、今、奥野小学校、中学校で進めている義務教育学校化というのは、これから大きな、私は日本の大きな学校の種類なのかなと思います。生徒が少ないから学校をなくすのではなくて、その地域でその小学校から中学校にすることによって、その維持をするということも1つの方法でもあるのかなという私は気もしています。ですから、来年度に奥野地区で始まる学校制度、私はこれからの牛久においても、また全国においても大きな役割を果たす学校制度なのかなと思っております。そういうことで、この適正化におきましても、このような時を見ながらも、既に始めることが肝要だと思っております。

先ほどの学校の効果でございますけれども、話によって違いますけれども、先ほどの私一中卒でございます、ちょうど私が4年目にあそこの校歌を発表した一人でございます、今思うと、何で私がその校歌を発表した者なのか今でも不思議なのですが、そういうことで4年目ということもございまして、ですからやはり校歌も制服なんかも、子供たち、そしてPTAの方、地域の方でこれはいろんな決めてもらってもいいのかなと私は気がしています。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） 現在本当に少子化で、学校が廃校になったりというようなニュースも聞いたり見たりしています。その中で、大きな展望に立って、10年後、20年後を見据えて学校のあり方をしっかりと今このときに考えていくということが将来大事ではないかなと思っていますので、その点よろしく願いいたします。

次に、牛久市は放課後カップ塾、土曜カップ塾を開校しており、多くの経験をお持ちの方が子供たちの教育のために御協力、御支援をいただいております。学校教育の現場では、教職員の負担が大きいことが問題になっております。現に私の知り合いに中学校の教員をやっている方がおり、サッカー部の顧問をしております。この大型連休のときも部活のため休みがなく、奥様は御主人の体のことを心配していらっしゃいました。自治体によっては、部活動を全て外部指導者に依頼しているところもあります。学校教育への人材の活用として今後具体的な構想があれば、お伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 学校教育現場での市民との協働による地域人材の活用については、積極的に推進してまいりました。学校で支援を必要とする子供への対応を中心に配置している

スクールアシスタントについては、平成26年度の年間活動総時間数は1万3,805時間でしたが、予算をふやし、平成29年度には2万9,990時間となり、約2.2倍の活動となっています。

また、本市ではすぐれた知識や技術を持った人材が豊かですので、こうした人材と子供たちの交流をふやし深めていくことで、子供たちの学びの質を高めるために学校サポーターとしてさまざまな教育活動を支援していただいています。平成29年度には、生活科や総合の時間、体育などを中心に多くの分野で延べ210人の市民の方々が多岐にわたって入っていただいています。一例を御紹介しますと、ひたち野うしく小学校では、気象予報士の資格を持っている地域の住民の方が、理科の天気 の授業をしてくださいました。また、書道や絵画、体育の陸上競技の指導などでは複数の学校で活用されています。このほか、放課後や土曜日の学びの場として活動しているカップ塾も、地域の皆さんの御協力なしには成り立たない事業となっています。

このように、これまでも子供たちの豊かな学びのための視点から、地域人材の活用を積極的に推進してまいりましたが、来年度からは新学習指導要領が本格実施になります。そこでは、これからの先の見えない時代に生きていく子供たちに必要な資質能力を育成するために、開かれた教育課程とって地域ぐるみの教育の必要性が示されてきています。

一方、今後は学校現場の働き方改革を進める中で、教職員がみずからの人間性や創造性を高め、子供たちに効果的な教育活動を進めるためにも、地域人材を活用した地域総ぐるみの教育活動が必要と考えます。現在考えられるアイデアとしましては、小学校での給食指導のお手伝いボランティアやドリルの丸つけボランティアなどに地域の方々の御協力が得られればと考えているところです。ことしからは全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとなりましたので、学校運営協議会の中でそのようなことが議論され、学校の現状についての理解促進と学校支援ボランティアの価値の共有を地域の方々と共有していきたいと考えています。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） 現在、医療福祉費支給対象は、妊産婦、小児、重度心身障害者、ひとり親家庭となっており、平成28年10月より小児マル福が高校生まで拡大されました。本年10月より消費税が10%に増税されることにより、経済的な負担も大きくなります。その中で、安心して子育てができる環境づくりとして、今後お考えがあればお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） 牛久市では、子育て支援の取り組みとして、妊娠期からの切れ目のない支援を行い、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでおります。

まず、医療費の面では、平成28年10月より小児マル福を高校生まで拡大し、平成30年10月からは、市独自に県が行っている所得制限を行わず、高校生まで入院・通院とも助成し、妊産婦マル福につきましても、疾病の種類や所得にかかわらず独自に助成をしております。

また、母子保健事業では、妊娠届出数や出生数が減少傾向にある中で、妊娠・出産・子育てに不安を抱える妊婦や保護者は増加しております。平成28年度には子育て世代包括支援センターを設置し、県内初となる産後ケア事業を開始するなど、相談支援体制の充実を図っております。さらに、予防接種については、他市町村に先駆けてロタウイルスなどの任意予防接種の一部助成を行い、昨年度からは、おたふくかぜ予防接種を県内では唯一2回接種の全額助成を行い、加えて骨髄移植等の医療行為により免疫を消失したお子さんを対象とした予防接種の再接種の助成を開始しております。

今後も、集団感染と重大な後遺症の予防に効果がある任意予防接種について、助成を検討してまいります。

就学前の親子が集える子育て広場は、平成28年4月に常設のにこにこ広場を開設し、現在、常設は3カ所、出張広場3カ所の合計6カ所で運営しております。地域の子育て支援の拠点として専門職による相談等を行い、平成30年度は延べ1万5,220人の親子等が利用しています。さらに、未就学児と小学生の保護者を対象とした子育てサロンを開設し、保護者同士が気軽に集える場の提供を行っております。また、市民への情報提供として、子育てポケットガイドを毎年作成しております。

今後の施策といたしましては、今年度、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定を進めており、保護者のニーズに基づき、地域の実情に即した子ども・子育て支援の推進を図ってまいります。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） ただいま御答弁いただきましたように、市独自の支援策もあり、子育てしやすいまち牛久として若い世代の御夫婦に喜ばれております。実際、私の子供の同級生なども大学や就職で市外や県外に行かれていても、結婚し、牛久市で子育てをしたいと家を求め、定住される方も多く見受けられます。さらなる支援推進を期待いたします。

次に、防犯カメラ設置についてお伺いいたします。

この1年、1期4年での新しい設置場所や取り組みをお聞かせください。また、防犯カメラを設置する上での問題などもお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 牛久市では平成28年6月に牛久警察署と街頭防犯カメラ設置に関する協定を締結し、警察と連携しながら街頭防犯カメラの設置を進めております。平成28

年度に牛久駅東口交差点から設置を行い、現在、市内には16台の街頭防犯カメラが稼働しております。特に平成30年度は、茨城県警察本部からの補助金を活用し、いきいき茨城ゆめ国体の国体会場周辺及びアクセス道路に新たに街頭防犯カメラの設置を行いました。当初4台の新設を予定しておりましたが、市民満足度調査の要望に応えるため9月議会に補正予算を計上し、さらに6台を追加し、合計10台の防犯カメラを設置いたしました。これにより市内の犯罪抑止や交通安全に大きな効果が期待されております。

また、住宅地の街頭防犯カメラにつきましては、小坂団地中央交差点及びひたち野東三丁目の信号機が設置してある交差点に1台ずつ整備をしております。これらの街頭防犯カメラは、犯罪発生時の犯人検挙や平時における犯罪抑止、加えて災害時における情報収集に役立つものですが、一方で個人のプライバシー等の問題もあり、周辺住民の理解を得ながら設置していくことが重要であると考えております。

今後も牛久警察署と連携しながら、犯罪抑止効果につながる街頭防犯カメラの設置を計画的に進めてまいります。

○議長（石原幸雄君） ここで傍聴者に申し上げます。私語は厳禁でございます。静粛に傍聴くださるようお願いを申し上げます。

秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） 次に、武道館についてお伺いいたします。

下根の運動公園に建設された武道館が開設され、内覧会に出席させていただきました。この武道館は災害時においては、福祉避難所として利用され、また外の雨風しのげる場所にペットが避難できるスペースが確保されていることから、喜びの声が私のもとに届いております。現在既に多くの団体が利用されておりますが、今後の武道館を利用するの構想をお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えいたします。

本年9月28日から30日に開催されます、いきいき茨城ゆめ国体空手道競技につきましては、体育館メインアリーナにおいて競技を開催し、サブアリーナは選手の招集所として使い、武道館は茨城県選手団を除く46都道府県選手団の控え所及びアップ会場として使用してまいります。

国体の後の利用計画につきましては、柔道、剣道、空手道、拳正道など市内武道団体の定期練習、あるいは市内の大会、県南地区大会、中学校体育連盟、高等学校体育連盟の市内大会、県南地区大会などの利用を予定しております。施設としては、近隣で唯一、国際柔道連盟規格の2メートル掛ける1メートルの畳を採用いたしまして、フルサイズ10メートル掛ける10

メートルの試合会場を3面確保できる武道館でありますので、県南地域を代表する武道館として広く認知され、さらに利用が進むよう多方面に働きかけを行ってまいりたいと思います。特に冷暖房を完備していることから、夏休みや冬休みなど酷暑、厳寒の中でも快適に安心して利用できることなども強力にPRしてまいりたいと思います。

また、来年は東京オリンピック・パラリンピックが開催をされ、それに合わせて隣接の龍ヶ崎市が流通経済大学と連携をいたしまして事前キャンプ招致活動を進めており、キューバ共和国柔道ナショナルチームの事前キャンプ受け入れが決定していると聞き及んでおります。オリンピック競技は、真夏の一番暑い時期に開催されますので、冷房を完備した快適な牛久運動公園武道館をPRいたしまして、各国のナショナルチームの練習会場として開放できるよう関係機関に働きかけを行ってまいりたいと思います。

また、通年の武道館の利用につきましても、体育館と一体的な運用が可能になりましたので、来年度に向けてエアロビ教室、ヨガ教室などの講座の開催回数の増加、あるいは新たな講座メニューの開設、その他スポーツに限らず各種講演会や会議などさまざまな利用を検討いたしまして、市民サービス向上を目指してまいりますので御理解をお願い申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） 次に、空き家対策についてお伺いいたします。

現在高齢化が進む中で、本市においても空き家が増加しております。空き家等の改装費一時立てかえの補助金制度や取り壊しへの補助、若い世代への家賃補助、空き家の管理制度など先進的な施策を活用している自治体も多く出ています。本市の今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 空き家対策についての今後の取り組みについてお答えいたします。

少子高齢化と人口減少が進む中、全国的な空き家の増加は大きな社会問題となっております。牛久市では平成24年7月1日に牛久市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例を施行し、生活環境の改善等の空き家等対策を推進してまいりました。また、国においても平成26年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、国、都道府県、市区町村が一体となって空き家対策に取り組むことが規定されております。

牛久市は、県内の中ではいち早く専門担当課である空家対策課を平成29年4月に設置し、対応に当たってまいりました。市民生活に直接影響を及ぼす空き家の諸問題の対策を推進する上では、さまざまな見識から考えていく必要があることから、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条に規定される協議会、牛久市空家等対策協議会を設置して、牛久市の今後の空

き家対策の根幹となる牛久市空家等対策計画を平成29年8月に策定いたしました。

現在までの実績といたしましては、先ほどの須藤議員にもお答えしたとおり、平成29年9月から牛久市空家バンクの運営を開始し、牛久市空家無料相談会の実施、空き家啓発冊子の全戸配付、固定資産税納税通知書送付封筒に啓発チラシの同封、地域の行政区長へ市で把握している空き家の情報提供、毎年時の実態調査、新たに地図情報とリンクしたデータベースを作成して、空き家の情報管理を行っております。

また、管理不全空家に関しても助言及び指導文書等を特定郵便物で送付し、さらに所有者ないしは管理者に連絡がつかない場合には、直接居住地を訪問し、空き家の適正管理等について助言・指導を実施しております。

所有者不存在物件の対応については2カ所の管理不全空家を特に危険な物件として平成30年11月に特定空家と認定し、平成31年3月に田宮町物件、令和元年6月に刈谷町物件に対して略式代執行を実施しております。

今後の取り組みといたしましては、御質問のとおり、さまざまな斬新的な考え方を取り入れた特色のある支援政策を実施している自治体もあります。牛久市といたしましては、多くの人が牛久に住んでよかったと実感していただけるような住環境等の整備が欠かせません。そのため、空き家の流通を促進するための支援策の必要性は認識しております。さらに、管理不全空家に対して支援策を講じることにより、所有者等による空き家等の改善がより積極的に進められることと考えております。

支援策の検討に関しましては、平成30年第2回定例会で杉森議員からの一般質問に答弁させていただいたとおり、公的な資金の投入の是非を含め、また支援策の内容等については近隣市町村の実例等も踏まえながら現在も検討をしておりますので、御理解のほどを賜りたいと存じます。

○議長（石原幸雄君） ここで答弁者に申し上げます。

答弁時間が残り少なくなっておりますので、簡潔にお願いいたします。

秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） では、牛久駅周辺の整備についてお伺いいたします。

牛久駅東口から常陽銀行の交差点まで電線の地中化が実施され、景観がよくなりましたが、今後の地中化の構想をお伺いいたします。また、駐輪場がなくて困っているという声も届いておりますけれども、設置についてもお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長野島正弘君。

○建設部次長兼下水道課長（野島正弘君） 電線地中化につきましては、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図ることを目的として、平成28年度に無電柱化



の推進に関する法律が制定されました。国がその法律に基づき、昨年度、無電柱化推進計画を策定し、今年度、茨城県が国の計画を基本とし、同計画を策定しているところでございます。牛久市におきましても、牛久駅東口駅前広場改修にあわせ、平成29年度から30年度にかけて、常陽銀行までの約100メートルの区間で電線地中化を実施いたしました。

今後につきましては、県の計画策定状況を見ながら、無電柱化の取り組みの一つとして、駅周辺のみならず、防災の観点からも緊急輸送道路や主要な道路に道路法第37条の規定に基づき区域を指定し、道路上に新たな電柱を立てさせないような制限をするなどの対策を検討してまいりたいと考えております。

牛久駅周辺の駐輪場につきましては、市営駐輪場のほか、民間駐輪場が多数立地しており、通勤通学での利用やお出かけの際の一時利用に活用されているものと認識しております。御質問にございました無料駐輪場につきましては、放置自転車対策としても課題があること、また既存の民間駐輪場との均衡を図る必要性から新設する予定はございません。

なお、牛久市では牛久駅南側の柏田踏切付近に市営牛久駅東口駐輪場を設置しておりますので、今後も鉄道利用、駅周辺施設の利用の状況を見ながら、駅周辺の利便施設としての管理を継続してまいります。

最後に駅周辺の整備ということで、牛久駅西口のバリアフリー化を予定しております。国の交付金事業であります都市再生整備計画事業に位置づけをしており、駅からエスカードまで平面的に移動できる横断歩道の設置と高齢者や障害者の優先乗降スペースを整備したいと考えております。工事実施に向け、来年度に測量設計を実施できるよう国・県と協議してまいります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） 認知症の方を支える優しいまちづくりについてお伺いいたします。

現在の有病率は15%を占めており、7人に1人は既に認知症になっています。これが2025年になると5人に1人が認知症になるであろうと予測されており、予防、そして早期発見のための認知症対策が必要になってきます。そこで、本市の今後の取り組みをお聞かせください。

さらに、根本市長は牛久市成年後見人制度利用促進計画の中で、全ての市民の皆様が愛着ある地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するために、一人一人の権利と利益を守ることが重要であると述べられています。現在、成年後見サポートセンターでは、認知症高齢者や障害者、その家族に対して成年後見制度や日常生活自立支援事業などを活用し、身上保護や財産管理を中心に権利擁護サービス等を提供し、その人らしい安心した生活が送れるよう支援しております。今後、需要がふえ、計画機能の充実が期待されていますが、どのように展開していく

のかお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） 現在、市では認知症を予防するための対策として、啓発普及を目的とした、かっぱつ脳トレ教室と、認知症のリスクが高いと判定された方を対象とした認知症予防教室を実施しております。早期発見の対策としては、元気教室対象地区の65歳以上全員に生活調査を実施し、75歳から84歳の独居者については、民生委員の協力を得て必要な支援につなげております。

しかし、交通弱者等、教室に参加できない方がいることから、身近な地域で教室を実施するため、平成30年度に市独自で認知症予防リーダー養成講座を開催いたしました。28名が受講し、この5月までに12の行政区でリーダーによる認知症予防教室が開催されています。住民の予防意識の向上と予防プログラムの継続的な実施が見込まれ、地域の見守りによる早期発見にもつながると考えております。

その他の取り組みとして、牛久市社会福祉協議会においては認知症サポーター養成講座を毎年開催しており、現在受講者は1万4,729人、総人口に占める割合は17.37%で県内1位となり、地域の中で認知症への理解が広がっております。また、公益社団法人認知症の人と家族の会では、認知症の人とその家族だけでなく、地域の方々も気軽に参加できるうしくオレンジカフェを、毎月第2火曜日にボランティアセンターで実施しており、平成30年度は延べ335名の参加がありました。

さらに今年度は県内の市町村で初めてとなる成年後見制度利用促進のための中核機関を牛久市成年後見サポートセンター内に設置し、市民後見人の育成や地域連携ネットワークの構築などを行い、相談機能の充実や支援者同士のつながりなど新たな施策にも取り組んでまいります。

今後も認知症予防対策の継続強化と認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指し、施策の推進を図ってまいります。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） 次に、根本市長は、2期8年を目指し、政策を実行していくとの強い決意のもとでこれまで数々のことを実施されてこられたことと思います。市長になられてからの1期4年の根本市長だからこそ実施できた牛久市独自の実績をお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私が提案したこと一方で、具体的なタイミングをはからなければならぬ提案や、エスカード牛久、そして牛久シャトーといった牛久市にとって新しく取り組むべき課題も起りました。エスカード牛久については、早くもタイラヤの出店をいただき、そしてシャトーについては包括連携に合意することができました。牛久市の顔になってきた場所

ににぎわいを取り戻し、新たな時代にふさわしい姿で復興する、いわば牛久市のルネサンスを皆さんの知恵で出し合って必ず実現しなければならないという強い思いでございます。この大きな課題の解決の見通しでございますが、もう少し時間をいただけたらと思います。しかし、確実に進んでおります。

また、私だからできた牛久市独自の実績ということではございませんが、私の基本理念でございました対話について、エスカード牛久、そしてシャトーのいずれも、我々、民間企業と粘り強い折衝、対話を続けることによって、少しずつではございますが、進展が見えてきたものと考えております。引き続きできる限り早い段階で解決の方法を導き、市民の皆様により報告ができるかと私は確信しております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） それでは最後に、同僚議員からも質問がありましたけれども、ぜひとも市長の2期目の決意、公約をお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私の1期4年について、さまざまな課題ができましたこともあります。シャトー、エスカード問題もございますが、それらをしっかりと復活させる、すごく強い気持ちで今からやっています。

また、それ以上にこれからの4年間では、1つ目として、先ほども須藤議員にもお話ししましたけれども、定住促進策、そして市の財政を軽減するための開発などを活用した地域開発、そして子育て世代への負担軽減等のための子育て環境、そして人口交流をもっと増加して、そして牛久市の魅力を発信する雲魚亭、住井すゑ記念館等の観光資源をしっかりと活用した地域活性化、そして、高齢者の移動手段確保のためのデマンド型公共交通を含め公共交通利用困難地域の解消、そして、消防・救急・防犯体制を強化するため、安心・安全のさらなる充実、既設団地の老朽化に対してのその生活道の計画的な改修など6つの施策を柱として全力で取り組んでまいります。

これからも、牛久シャトー、そしてエスカードは大きな課題をいただきましたが、発想の転換でピンチをチャンスに変える、牛久のにぎわいを再び取り戻す大きなチャンスと捉え、全力で取り組んでまいります。市議会の皆様に御協力と御理解、そして市民の皆様にも御支援いただきながら、職員が丸一となって、これからの牛久のため、そして輝く牛久、オール牛久のもとで引き続き次の4年間を皆さんと邁進していく所存であります。これからの牛久のために、牛久シャトーとエスカードの復活、そして新たなまちづくりの挑戦、全力を尽くすことをお誓いし、引き続き市政運営を担わせていただければと思います、強い思いを語らせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） それでは、市長の強い決意を伺ったところで、私の一般質問を終了させていただきます。皆様方には御答弁をいただき、ありがとうございました。

○議長（石原幸雄君） 以上で3番秋山 泉君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時20分といたします。

午後2時09分休憩

---

午後2時23分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、5番山本伸子君。

〔5番山本伸子君登壇〕

○5番（山本伸子君） 皆様、こんにちは。山本伸子でございます。

ここまで3名の同僚議員から根本市長の4年間の取り組みについて質問が続きまして、総括が行われましたが、私は1期4年間活動する中で、課題として捉え、今後の道筋をどのようにしていくのかとした観点からの質問をしております。どうぞよろしく願います。

まず大きな1つ目は、子供から高齢者まで集える公園の整備です。

1つ目は、遊具の安全確保のための取り組みについて伺います。

市内に点在する大小さまざまな公園は、近隣の住民にとって憩いの場であり、コミュニティーの場であったりと、それぞれの年代の市民がそれぞれの使い方で楽しむ場であると考えます。

そんな中で、ある市民の方から近くの公園のブランコがさびて危険ではとの声があり、市で点検してもらったところ、危険であるため、ブランコの外枠を残し遊具を取り外していただきました。今は、取り外したまま外枠だけ残っているため、別の市民からは、市では公園のブランコをなくしてしまうつもりなのか、子供には一番の人気の遊具なのだという意見も寄せられました。このようなことから、地域の方たちにとって、日々の生活の中で公園は身近な場所であるからこそ、そのあり方に関心を寄せているとも言えるでしょう。公園が憩いの場であることはもとより、一番重要なことは、子供にとっても、高齢者にとっても安全・安心な公園であることですので、まず1点目は遊具の安全確保のための市の取り組みについて質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） お答えいたします。

平成29年度の都市公園法の一部改正により、都市公園において有資格者における年1回の

定期点検の実施が義務化され、当市におきましても職員による日常点検に加え、年1回の専門業者による定期点検を実施しております。また、公園里親制度を活用いたしまして維持管理されている公園につきましても、活動団体の皆様からの情報提供をお願いし、状況の把握に努めております。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） 職員と専門員で年2回は見てくださっているということかと理解いたしました。

遊具には、的確な点検と適切な維持管理を行っている前提で、安全に利用できる使用期間が設定されております。一般社団法人日本公園施設業協会では、金属製の遊具は15年、木製は10年を目安に標準使用期間を設定することとしています。また、安全基準が定められた平成14年より前に製造された遊具には、遊具そのものにかかわる危険が潜んでいるかもしれないとも言われています。

これらのことを踏まえて、市内の公園の遊具に関してはどのような状況なのかを伺います。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 状況につきまして、お答えいたします。

平成14年に国土交通省におかれまして、都市公園における遊具の安全確保に関する指針が策定され、遊具の安全基準について定められております。当市における平成14年以前に設置した遊具の数につきましては、遊具総数329基のうち、288基の遊具が該当し、全体の約88%を占めている状況であります。

当市としましては、定期点検の結果等を参考に、利用者へ危険が大きい遊具につきましては、速やかに使用禁止及び撤去等の対応を図り、利用者の安全確保に努めている状況でございます。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） 今の御答弁ですと、全体の約9割は平成14年以前に設置されたということですので、定期点検での対応をしっかりと行っていただきたいと思います。

国土交通省では公園施設の安全点検に係る指針の中で、公園管理者による安全点検の後も、公園利用者、地域住民などと連携し、公園施設の異常を発見した場合には公園管理者に連絡できるよう連絡先を掲示するとしています。しかしながら、市内の公園においては、公園内の看板に公園名や公園管理者、連絡先が掲示されていないところも見受けられる現状です。定期点検に加え、このような地域からの通報に備えた体制をどうしていくのでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 当市の公園においては、各行政区の御協力を得て公園の名称を決め、場所の特定や通報の利便性を図るため、公園名称及び市役所の連絡先を表示した看板

の設置を進めております。現在、市内145の公園のうち88の公園に看板を設置しており、今後も計画的に設置していく予定です。

また、通報を受けた際には、速やかに現地確認及び必要に応じた対応を図るよう努めているところです。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） それでは、2つ目です。平成29年度にまとめた子供や高齢者に優しいまちづくりに関する調査研究について伺います。

牛久市と一般社団法人との共同事業として実施した調査研究ですが、委員会を組織し、市民アンケートも実施し、分析が行われたようです。この調査を行うに至った経緯と、その目的について質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 当該調査につきましては、一般社団法人地方自治研究機構との共同により調査業務を実施したものであります。

地方自治研究機構は、地方公共団体の諸課題についての調査研究、法制執務の支援などを実施しており、平成28年度の共同研究としてお声がけいただいたのをきっかけに実施に至りました。

調査の目的につきましては、少子高齢化が進み、新市街地と既存の住宅地の年齢構成の違いなど地区ごとに違った課題も出てきている本市において、子供や高齢者に優しいまちづくりについて、公園の維持管理と利用促進の視点から調査研究を実施したものであります。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） 私もこの調査報告書をお借りして中を見せていただきました。市民アンケートの回収率ですか、これは約50%ということで、市民の関心の高さもうかがえるところでした。その結果から導き出されたものは、どのようだったのでしょうか。報告書のまとめには、牛久市における公園の維持管理と利用促進に向けた方向性とありますので、その内容について伺います。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 当該調査において、市内19カ所の公園を選定し、現地調査、アンケート調査を実施し、公園の分類ごとに利用促進の方向性をまとめております。

公園の分類は4つのカテゴリーに分けており、1つ目は市外からも人を呼び込むことができる大規模な公園、2つ目は近隣の複数地区で利用する公園、3つ目が近所の地区住民で利用する公園、4つ目が宅地造成などでつくられた小規模な公園として整理しております。

取りまとめた内容としましては、各分類共通の事項として、世代間の交流ができ、家族が楽

しめ、幼児の子育てに役立つ公園が望まれており、芝生広場や木陰などの日よけスペース、自然が鑑賞できるウォーキングコースの整備などを挙げております。また、小規模な公園については、利用頻度の低い公園などもあり、維持管理を継続する中で、地元協議などを含め、公園だけにこだわらず、その他の活用を検討する余地もあるとまとめております。

いずれにしても、高齢者から子供まで多世代で利用する場であるとの方向性があることがうかがい知れる結果となっております。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） 子供だけでなく高齢者、こちらでもキーワードになっていると、やはり調査報告にはありました。公園によっては、子供より高齢者の利用が多いところもあるようで、健康遊具の設置も望まれるところです。一方で、まだ小さな子供のいる保護者からは、6歳未満の子供用の遊具を楽しく利用しているという声もいただきました。

この調査研究の報告にも高齢者が早朝の散歩を楽しむことができる公園、そして親子で遊べる6歳未満の子育てに役立つ公園として整備の方向性が挙がっていますが、この方向性はどのように具現化していくのでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 市内公園施設につきましては、遊具の定期点検、日常的な施設の点検、そして現状を把握しており、現状に応じた修繕、または施設そのものの入れかえを計画しております。このような施設の修繕及び更新の際に、調査結果に基づいた利用者ニーズに沿うような形とするよう改修内容を十分に検討し、一つ一つ具現化できるよう進めてまいります。

なお、民間開発により新規に設置される公園については、子育て世帯の利用を想定し、幼児用遊具の設置をお願いしております。また、地元の要望により既存の公園に幼児用遊具を設置した事例もございます。幼児用遊具につきましては、現在61カ所の公園に93基が設置しており、全遊具数に対し3割弱が幼児用の遊具となっております。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） それでは、3つ目です。牛久市公園施設長寿命化計画について伺ってまいります。

この3月にこの計画が策定されましたが、この計画に含まれている公園はどのような公園になるのか。また、計画を策定するために行われた調査の内容、そして今後この計画に沿って、具体的にどのような取り組みが行われていくのかをお聞きいたします。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 本計画につきましては、公園施設の現状を調査し、それぞれの施設の判定結果をもとに、今後の補修や更新の計画を立て、計画に沿った補修、更新を実施

することにより長期的なコストの縮減を図ることを目的としております。対象は、都市公園法に基づく都市公園となり、運動公園1カ所、近隣公園3カ所、街区公園20カ所の市内24公園となります。

調査の内容としましては、運動公園、近隣公園の一般施設について、建築物、園路広場、ベンチなどの休養施設、フェンスや照明などの管理施設など公園内の施設全般を調査し、劣化状況などを踏まえて健全度を判定しております。また、遊具については、全ての遊具を対象として定期点検と同様の調査を実施し、遊具の状態を判定しております。

今後の取り組みとしましては、調査結果に基づき、既に老朽化などの状況が見られる施設を優先に、国の補助金を活用し施設の更新を図ってまいります。本年度においては、牛久運動公園の体育館の空調及び屋外トイレ3カ所の改修、遊具の更新につきましては、小坂第一街区公園、田宮東街区公園、ひたち野みずべ公園の3カ所において3基の遊具更新を予定しております。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） この長寿命化計画に含まれている公園は、都市公園24カ所ということで、それでは一般公園と分類されている公園121カ所、こちらについては今後どのように維持管理をしていくのでしょうか。市民にとっては、都市公園や一般公園などの分類の違いにかかわらず、地元にある公園に愛着を持ち利用しているのしょうから、同じように計画性を持った維持管理が望まれます。

一方で、この121カ所の中には、開発行為で設置された面積の小さい、余り利用されていない公園もあると思われまます。それにもかかわらず、遊具があれば、定期点検もし、除草なども必要になってきます。先ほど御答弁の中にもありましたこういった空き地に近いような公園について、地元と協議をし、市有地の売り払いの検討や地元の人たちで管理するような仕組みを検討する、そういうこともあろうかと思ひます。この長寿命化計画に含まれていない公園のほうが多く存在する現状の中、これらの維持管理や活用の方向性をお聞かいたします。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 計画に含まれない公園の対策についてお答えいたします。

当市の管理している公園につきましては、都市公園24カ所、一般公園121カ所、合計145カ所となっております。御質問にございましたとおり、公園によっては利用頻度に差があることも認識しているところでございますが、現時点においては、公園里親制度の活用も含め、全公園を対象に維持管理をしているところであります。

さきの調査結果として、利用頻度の低い公園については、市有地売り払いや地元の方々の管理体制など方策の一つとされております。今後、利用状況の確認または公園以外の利活用など



の方向性なども含め、調査研究をまいります。

一般公園の施設の管理においては、特に遊具については、都市公園と同様、法定点検を実施しており、現状を把握しておりますので、老朽化などの状況を整理し、利用頻度などの状況も考慮し、都市公園と同様に補修、更新の計画を立て、適正に維持管理をまいりたいと考えてございます。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） 打ち合わせの中でちょっとお伺いしたところ、遊具というのは、物にもよりますが、100万円単位でお金がかかるということをお伺いしておりますので、老朽化しても、なかなか一気に改築というのですかね、取りかえることもできないのでしょうかけれども、順次補助金を活用しながら、そのあたり、いつまでもブランコがぶら下がっていない外枠だけ残っているブランコを見詰めているというのもちょっと酷なものがありますので、お願いしたいと思います。

4番目ですね。公園里親制度の現状と拡充について伺います。

行政区や自治会を単位として公園里親制度が取り組まれています。まず現状について伺います。里親としてできることとできないことなどもあるということですが、その辺の線引きがどのようになっているのか伺います。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 現状についてお答えいたします。

現在、公園里親制度に参加していただいている行政区は18行政区であります。43カ所を管理していただいております。里親である行政区の作業内容としましては、公園の除草、低木の刈り込みを初め、花壇の手入れや公園施設の点検や軽易内容整備等、団体ごとにさまざまな活動を実施していただいております。

里親活動としてできること、できないこととのございますが、明確なルールや線引きはなく、各団体ができることを実施し、それ以外の管理や高木の剪定等専門的な技術を有する作業につきましては、市で実施しているのが現状でございます。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） この里親制度ですが、先ほども申し上げましたように、今は行政区及び自治会がその主体となっておりますが、実際に公園を利用する小学生や中学生などの子供たちとの連携も考えられるのではと思うところです。小中学生が社会活動に参加し、高齢者、地域の人と交流することは貴重な体験です。近隣の自治体の里親制度を調べましたところ、代表者は二十歳以上ですが、小学生以上の任意の団体でも認めているところが多く、親子2人からの活動としているところなど柔軟な運用をしています。遊具の安全に関しても、子供の目線で

見ることで、危険なところを確認するということもあるかもしれません。里親制度の拡充に向けてのお考えを伺います。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 制度の拡充につきまして、お答えいたします。

当市におきましては、里親の継続性等の観点から参加資格を行政区単位としております。近隣の自治体では任意の団体等を対象としているところがあることも認識しております。

当市におきましても、身近な公園を利用する方々が日常的に見守り、市民目線で維持管理していくことは非常に有効であると考えておりますので、今後、よりよい公園里親制度となるよう柔軟に検討して対応してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） 今現在、この里親制度、公園に限られていますが、私が先日訪れた福岡県田川市では、公園のみならず、市有地や市道も地域の住民で管理していく取り組みが行われていました。つまり、川や道路、池の周りなどの草刈りや掃除などまで広げて行っています。こうなるとまた新たな制度設計が必要になってくるでしょうが、検討する余地はあるのではないかと感じた次第です。

では、大きな2番目です。受動喫煙対策推進に向けての取り組みについて、まず1つ目は、市内公共施設の受動喫煙対策の現状について伺います。

平成27年第3回定例会の一般質問で、私が市内公共施設の受動喫煙対策についてお伺いした際の答弁では、敷地内禁煙が22カ所、また建物内禁煙は13カ所という御答弁でした。そこで、4年がたち、新しい令和元年においての今の公共施設の受動喫煙対策はどのようになっているのでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） 平成31年4月1日現在、本市の公共施設は46カ所あり、敷地内禁煙施設は26カ所、建物内禁煙施設は20カ所となっております。

敷地内禁煙施設は、小中学校、幼稚園、保育園、児童クラブ、子育て広場、きぼうの広場、自然観察の森、中央図書館、地域医療連携センターとなっております。また、建物内禁煙施設は、市役所、保健センター、総合福祉センター、牛久運動公園、運動広場、生涯学習センター、ひたちのリフレ、クリーンセンター、エスカード出張所、のぞみ園となっております。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） それでは、2つ目は、健康増進法改正に伴う7月からの対策について伺います。

昨年7月に成立したこの法律では、ことし7月をめどに、学校や保育所などの児童福祉施設や病院、行政機関の庁舎などを敷地内禁煙にすることになっています。茨城県警は、この法律改正に先駆けて、この4月から県警本部と牛久署にある喫煙所を廃止したと新聞報道にありましたが、市民の生涯学習の場である中央図書館、こちらも敷地内禁煙になったようですが、今答弁された20カ所の建物内禁煙施設、こちらの受動喫煙対策はこの7月からどうしていかれるのでしょうか。

改正健康増進法では、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の利用者の違いに応じて対策を実施することになっています。市役所や保健センターは、子供も含め多数の市民が利用するところです。また、運動広場でも受動喫煙で困っている市民の方がいると耳にいたしました。健康のため運動広場などで活動する市民が受動喫煙にさらされる。このようなことに市としても対処していく必要があると考えるところですが、7月からの対策について質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） 平成30年7月に改正された健康増進法により、地方公共団体の責務として、望まない受動喫煙の防止を図るため、必要な環境整備等の措置を総合的に推進するよう努めること、また多数の者が利用する施設の管理者は、施設の区分に応じた受動喫煙防止措置を講ずるよう努めることが規定されております。具体的には、受動喫煙により健康を損なうおそれが高い20歳未満の者、患者、妊婦が主な利用者となる学校、児童福祉施設、病院、診療所、行政機関の庁舎等は、第1種施設として令和元年7月1日より原則敷地内禁煙となります。それ以外の施設は第2種施設として令和2年4月1日より原則建物内禁煙となります。

市の46カ所の公共施設において、7月1日からの対応を確認したところ、建物内禁煙であった20カ所のうち、16カ所が敷地内禁煙とする準備を進めており、敷地内禁煙は42カ所となる予定です。継続して建物内禁煙とする施設4カ所は、エスカード、リフレの複合施設の中にある3カ所と市役所庁舎で、市役所庁舎につきましては、特定屋外喫煙場所を設置する予定です。いずれも改正健康増進法を遵守した対応を行います。また、4カ所の運動広場については、必要な措置を講ずる区分に含まれてはおりませんが、敷地内禁煙で対応する予定となっております。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） 20カ所のうち、16カ所が敷地内禁煙、残るのが4カ所ということでしたが、そのうちの市役所は庁舎内に特定屋外喫煙場所を設置するということですが、この7月から実施になるわけなのですが、もうあと2週間ほどしかないとは思いますが、設置す

る場所や施設、これに関してはどのような検討がされているのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

また運動広場、こちらも検討外なのですが、利用する市民に、敷地内禁煙になるとすれば、それを周知するための取り組みをどのようにしていくのか。そこら辺、再度伺いたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 総務部次長野口克己君。

○総務部次長兼管財課長（野口克己君） お答えいたします。

改正健康増進法に求める受動喫煙の防止、その例外措置として認めておられる特定屋外喫煙場所の設置についてですけれども、こちらについては幾つか要件が定められておまして、そのうちの一つに通常人が出入りしない場所ということがございます。私どもの庁舎の敷地内でこの要件を満たし、またほかの要件を全て満たすのはかなり難しいのですが、現在のところ検討の対象としておりますのが、本庁舎の屋上ということです。もちろん場所の特性からしてクリアすべき課題がまだ残っておりますので、現状では計画にとどまるという状況です。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） 運動公園施設の禁煙についてお答えいたします。

敷地内禁煙の周知方法ということでもありますけれども、透明のフィルムでラミネート加工した看板を現在製作しておまして、運動広場の多目的広場、あるいはテニスコートなどの入り口付近のフェンス、あるいは管理等受付窓口等にしっかり掲示いたしまして、利用者や来訪者の方に周知徹底をしてみたいと考えております。また、その他広報うしく、あるいは公式のウェブサイト、カップメール等を利用いたしまして、広く市民に周知をしてみたいと思います。同様に牛久運動公園、体育館、野球場につきましても周知徹底を図りまして、受動喫煙による健康被害防止に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） それでは、よろしくをお願いします。

ところで、平成29年8月に牛久市議会では駅前を含む公共施設等における受動喫煙対策を求める決議をいたしました。これを受けて、ひたち野うしく駅では受動喫煙対策として喫煙所を通行の少ない場所へ移動していただきましたが、牛久駅に関しては完全に受動喫煙対策がとれているとは言えない現状です。駅は公共施設というものではありませんが、多くの通学、通勤で子供から高齢者までもが利用する場所でもあります。

調布市では受動喫煙防止条例を制定し、その中で路上等喫煙禁止区域として、多数の人が往来する駅前広場やその周辺路上を指定しました。同じく多摩市でも市として条例を制定し、屋外である市内の都市公園や駅周辺を喫煙防止重点区域として指定しています。公共施設のその

担当課ごとの取り組みではなく、牛久市として受動喫煙対策にどのように取り組んでいくのか。国の改正健康増進法の趣旨を踏まえ、駅前や公園、道路などにも規制区域を広げていく、いわゆる横出しの条例化についてのお考えをお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） 市の受動喫煙防止対策は、改正健康増進法を遵守することであると認識しており、今回の対応につきましては、庁舎内で情報共有をした上で、各施設管理者が利用者の状況等を判断し、決定したものとなっております。

改正健康増進法第25条の3において、喫煙をする際の配慮義務として、何人も喫煙をする際、望まない受動喫煙を生じさせることがないように周囲の状況に配慮しなければならないとされていますので、改正健康増進法を市民に周知し、施設管理者が利用者に対し受動喫煙防止の対策に理解を得ることで対応してまいります。

受動喫煙防止条例の策定につきましては、今回の対策による効果と影響等を確認し、必要性を含めて調査研究してまいります。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） それでは、続きまして3番目です。牛久市子どもの未来を応援する禁煙チャレンジ助成金の現状と課題について伺います。

4月11日付の茨城新聞に、県内で初めて禁煙外来の治療費助成を始めた牛久市の取り組みが載っておりました。取り組みが始まって、今までの現状、そして課題についてお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） 牛久市では、平成28年度より子供をたばこの害から守るため、牛久市こどもの未来を応援する禁煙チャレンジ助成金を開始しております。助成金の対象者は、妊婦と妊婦もしくは18歳未満の子供と同居する家族で、平成28年度から平成30年度までの3年間で申込者は合計46名、助成金交付者である禁煙成功者は29名、禁煙成功率は63%となっております。

厚生労働省が平成29年度に行ったニコチン依存症管理料による禁煙治療の効果に関する報告書によると、禁煙成功率は27.3%であり、当市の成功率は2.3倍高くなっております。妊娠や子供との同居という強い動機づけを持っていることに加えて、助成金という後押しが効果的に禁煙の成功率を高めていると考えております。

妊娠届出時のアンケートでは、助成金実施前の平成27年度と平成30年度を比較すると、妊婦の喫煙率は3.3%から2.6%、同居家族の喫煙率は33.8%から31.8%といずれも減少しております。しかし、平成27年度の健康実態調査では、たばこを吸わない人の割

合は87.4%、喫煙率は12.6%であることから、子供と同居している家族の喫煙率は高い状況となっております。子供のいる家庭からたばこの害をなくすために、妊娠出産等をきっかけとした家族への啓発普及、禁煙相談、助成金制度の推進は重要であると考えております。

今後も、健康増進法に基づく施策の推進とともに、市民の意識や行動の改善につながるよう、啓発普及や相談等の充実を図ってまいります。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） 禁煙の成功率が63%という数字、非常に高く、この助成金の対象者を絞って取り組んだその成果が出ていると感じるところです。多くの対象者に知ってもらう普及の推進をお願いしたいと思います。

大人よりもニコチン依存症になりやすい未成年の習慣的喫煙は、運動や学習能力の低下と後の薬物依存につながるとされていますし、将来的ながんの発生や心臓、肺の病気の危険性を高めることにもつながりますので、未成年への禁煙指導は大切です。その意味でも牛久市のこの助成金の取り組みは、家庭内での禁煙を進め、親から子への連鎖する喫煙習慣を断ち切る大変よい施策であるとの水府病院院長のコメントも新聞で目にいたしました。

ところで、禁煙治療に途中で脱落した人は助成金の対象にはならないのか。また、一度脱落した人でも再度チャレンジする人への助成はどうなっているのでしょうか。一度失敗した人も、2回、3回と挑戦することで禁煙を達成できる可能性は高くなるという日本禁煙学会の方のお話が先ほどの茨城新聞にも載っておりましたので、その点について伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） 牛久市こどもの未来を応援する禁煙チャレンジ助成金交付要綱では、補助金交付対象者を、禁煙外来治療を受け、定められた治療過程が終了した者と規定しております。治療を途中で中断した場合は、中断までの費用は補助金交付の対象外となりますが、再度申し込みは可能です。再度申し込みを行い、禁煙治療が終了した場合の費用は、補助金の交付対象となります。なお、治療中断者17名のうち、再度の申し込みはありませんが、申込者と治療中断者への対応をさらに充実してまいります。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） 禁煙が成功するかどうかは、その人の置かれた環境にもよると言われております。家庭内や職場にて受動喫煙のある人は、禁煙成功率は低い一方、受動喫煙のない人は成功率が高くなっています。禁煙成功率を高めるためには、社会全体で受動喫煙をゼロにすること。そのためにも、土台づくりのため、市としての条例化の検討を望むところです。

それでは、3番目の質問に入ります。牛久市においても、人口減少、高齢化は忍び寄り、それに伴う対策がさまざまな分野で求められております。そのような中で、全ての活動において、

人々の心のよりどころとなるものは、自然と共存しつつ、地域に愛着を持ち、そこで育まれた文化を共有、共感することにあるのではないのでしょうか。地域で長い年月をかけて守り伝えられてきた歴史や文化を次の世代へとつなげていく役割を、また私たち市民一人一人も担っているとも言えましょう。そういった観点から、牛久市文化財保存活用地域計画について質問してまいります。

3月に策定されたこの地域計画は、牛久市内の各地域に受け継がれる数多くの文化財や歴史的、文化的資源をどのように位置づけているのでしょうか。まず初めに、この地域計画を策定するに至った経緯と、その目的をお聞きいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えいたします。

これまで牛久市では、牛久市文化財保護計画を策定いたしまして、市内の文化財を類型ごとに個別に調査し、保存する事業に取り組んできたところであります。

一方、国では文化審議会の提言を受けまして、社会の変化に応じた新たな方策といたしまして、総合的文化財保護とそれを活用したまちづくりを示した歴史文化基本構想の策定を推奨してまいりました。そこで、従来の計画の改定に際しまして、国の推奨する構想にスライドすべく、平成29年度後半から学識経験者などからなる牛久市歴史文化基本構想策定委員会を組織いたしまして、市民の声や庁内関係各課の意見等も取り入れつつ策定会議を重ね、本年、平成31年3月に市教育委員会の承認を得まして、茨城県では東海村に次いで2例目となります牛久市歴史文化基本構想を策定したところであります。

現在、牛久市内には国指定文化財1件、国登録有形文化財1件、県指定文化財5件、市指定文化財27件等多数の文化財が所在しております。この基本構想は、それらの文化財を適切に保存活用し、次世代へ継承していくための総合的な指針となるものであります。

なお、基本構想の名称を、牛久市文化財保存活用地域計画としておりますが、これは本年4月1日施行の改正文化財保護法によりまして、市町村策定の地域計画が国の認定を受けることができるようになりまして、一部事務の権限移譲を受けられるなど文化財行政のさらなる推進が図れることから、この地域計画への格上げを視野に入れているため、名称を文化財保存活用地域計画としております。御理解をお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） 今までの保存、保護だけではなくて、文化財を活用したまちづくり、これが地域計画の目的であるという御答弁でしたが、市では牛久市文化芸術振興基本計画などもあります。今回の地域計画の特徴はどこにあるのかを伺います。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、牛久市の文化財保護行政は、牛久市文化芸術振興基本計画の4つの基本方針の1つ、「伝える—牛久の文化芸術の軌跡を残していくために」、これに位置づけられ、歴史や伝統を伝えるための具体的な施策を展開し、P D C Aサイクルに沿って計画推進の円滑化を図っております。

一方、牛久市の歴史文化基本構想として策定した牛久市文化財保存活用地域計画は、市内に存在する文化財を、指定、未指定にかかわらず幅広く捉えて、その周辺環境まで含めて総合的に保存、活用するための構想であることを特徴としております。具体的には、関連文化財群を中世政治・社会史、近代産業史、芸術文化史の3つのテーマとストーリーで捉えまして、それぞれの保存活用区域を設定いたしました。1つ目は中世城館遺跡群保存活用区域で立地する城郭や社寺等の集積によって特徴づけられる6つのコア・エリアに細区分し、2つ目はシャトーカミヤ旧醸造場施設及び関連資源保存活用区域、3つ目は近代芸術文化遺産群保存活用区域として設定し、保存・活用を図ってまいります。

なお、基本構想策定に際しては、国の技術的のみならず財政的な支援も受けておりまして、策定後の取り組みにつきましても文化遺産総合活用推進事業として国の支援を受けることが可能とされております。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） 市内にある文化財を広く、周辺環境まで含めて、3つのテーマとストーリーとして捉えて保存活用を図るといのが特徴であると理解いたしました。

そこで、3つのテーマの一つである中世城館遺跡群保存活用区域の中の牛久城跡及び周辺エリア、こちらの現状と課題について伺います。特に貴重な自然が残り、歴史的遺産も多く現存する牛久沼周辺は、里山の景観とともに牛久市の最も特徴的な景勝地です。牛久城跡のみならず、東林寺城跡や遠山城跡は、くるわや土塁、堀などが良好な状態で残っておりますが、一方で近年、あちらこちらで開発行為も見受けられるところです。計画の中では、保存活用区域といえども、文化財保護のために規制する区域のことではなく、周辺環境と一体的に保存、活用し得る区域であるとしています。しかしながら、開発等で自然環境や文化遺産が失われてしまうことは、地域にとっても、ひいては牛久市にとっても大きな損失になるのではないのでしょうか。より積極的な施策で、良好な状態での保存のための取り組みをどのように展開していくお考えなのかを伺います。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えいたします。

中世城館遺跡群保存活用区域の一つであります牛久城跡及び周辺エリアにつきましては、得



月院や牛久城跡などの貴重な文化財が数多く残されております。得月院にあります五輪塔などの文化財につきましては、市指定にすることによりまして保存と活用を図ってまいりました。しかしながら、近年の過疎化、少子高齢化などに伴う後継者不足によりまして、地域の文化財を維持管理することが難しい状況となっており、誰も住んでいない無住の社寺においてごみが散乱している事例があったことから、今後は文化財を管理するボランティア団体の設立等を検討いたしまして、保存環境の整備に努めてまいりたいと思います。

また、市内の文化財の状態を確認するパトロールや、茨城県が主体となって行う文化財巡視活動を通じまして、文化財の現況把握に努めてまいります。

牛久城跡などの埋蔵文化財につきましては、歴史文化保存活用区域として保護のための規制を行うことはできませんが、市内で住宅建築や太陽光発電事業などの計画がある場合、事業者の方に予定地が埋蔵文化財包蔵地の範囲に該当するのか確認の上、文化財保護法の規定による届出の提出をお願いしているところであります。また、太陽光発電事業につきましては、恒久的な工作物には当たらないため、通常、掘削と抜根等を行わない場合は工事立ち会いの扱いになりますが、牛久市では事業者の御理解と御協力のもと、事前に試掘調査を実施いたしまして、遺跡の記録保存を行っております。

今後、記録保存調査で得られました成果につきましては、カップの里ギャラリーでの展示、あるいは土曜カップ塾などの学校教育、牛久歴史リレー講座や行政出前授業などの実施を通して積極的に活用してまいりたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） 保護のための規制をすることはできないという現状では、開発によって自然環境や貴重な文化遺産が失われ、ただ記録として残すのみで、この地域計画の目的である牛久市の歴史文化を生かしたまちづくり、また市長が今2期目の決意としてお述べになった住み続けられるまち、そのようなまちづくりができるのか、多少危惧するところではあります。

ところで、5月のゴールデンウィーク中にも東林寺城跡をめぐって牛久沼周辺を訪れる若い人たちがいたようです。ただ、道しるべとなる案内図や表示がないため、道に迷っている姿を見かねた地元の人が声をかけたと同いました。この一帯が中世城館遺跡群保存活用区域であることを知らせる掲示をすることは、観光で訪れる人たちへの理解とともに、そこで暮らす人々が地域の文化、歴史を改めて理解することになり、守り伝える意識の醸成にもつながると考えます。

最後に、保存活用区域を知らせる掲示についての市の御見解を伺います。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えいたします。

牛久市の歴史文化保存活用区域の一つであります中世城館遺跡群保存活用区域は、点在する城館や社寺等の文化財群を歴史的内容で結びつけて広範囲にくくったものでありまして、明確な区域を示すことができないため、現在のところ掲示板を設置する予定はございません。保存活用区域の内容につきましては、牛久市のホームページで公開しております。御理解をお願いいたします。また、市民や観光客が市内の文化財をめぐる際に活用していただけるように、社寺等の地図を掲載した牛久市文化財ガイドブックを無料配布いたしまして周知しております。

さらに、茨城県が推進しているいばらきヘルスロードには案内板が設置されており、その地図をぜひごらんくださいますようお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 山本伸子君。

○5番（山本伸子君） 先日、東林寺城跡エリアの自然環境及び歴史文化遺産の保存を求める嘆願書、こちらが市民260名の署名とともに市長に提出されました。この近辺では高齢化などにより管理できない耕作放棄地や休耕地などが多くありますが、かわりにそういった農地を借りて活用し、管理しましょうという思いを持った人たちもいます。後継者や担い手不足により、自然環境や歴史的・文化的遺産を存続することが難しくなっている。こういった課題に対して、行政としてできることをぜひ調査研究していただき、嘆願書の思いに応えていただけるようお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（石原幸雄君） 以上で5番山本伸子君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時30分といたします。

午後3時21分休憩

---

午後3時32分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、11番守屋常雄君。

〔11番守屋常雄君登壇〕

○11番（守屋常雄君） 改めまして、皆さん、こんにちは。新政会の守屋常雄でございます。

今回の一般質問は3点ありますが、市民からの遠い将来に向かっての要望や、今回の10連休で困ったことや、市の対応などの疑問などを自分なりにアレンジして執行部に質問させていただきたいと思いますので、アドバイスも含めて、できる限りのお答えをいただきたいと思います。

まず、第1点目でございますけれども、今回のゴールデンウィークで顕在化したのが、年末も含めて、生ごみの収集を日常活動と同じにしてほしいとの要望が多くあるということです。

特にごみの収集作業が民間委託という点で、もっと柔軟に考えられないのかという点です。この市民要望について、まずお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 守屋議員の御質問にお答えいたします。

今年度のゴールデンウィークは、10日間という今までにはない大型連休となり、市民の皆様には、期間中のごみの減量とごみの排出管理に御協力いただいたところでございます。

現在、牛久市では常磐線と小野川が交差する内側エリアをA地区、外側エリアをB地区に分け、通常月曜日から土曜日まで、祝日も含め家庭ごみの収集を実施しております。各地区とも燃えるごみが週2回、資源物、燃えないごみ及び白色トレー、白色発泡スチロールが週1回曜日を定めて収集しており、ごみの収集を行う日は祝日を含め、牛久クリーンセンターを開館しており、個人のごみの持ち込みも受け入れております。さらに、ゴールデンウィークと年末年始のごみの収集につきましては、例年収集と搬入受け付けに合わせ、牛久クリーンセンターの稼働を調整し年間計画を立てております。

今年度は、御承知のとおり、ゴールデンウィークが10日間の大型連休になりましたが、ゴールデンウィークや年末年始については、各地区ともに燃えるごみの収集は1回のみを休止としまして、連続して2回以上休まないように調整させていただいております。本年のゴールデンウィークも例年同様、4月29日月曜日にB地区の燃えるごみ、4月30日火曜日にA地区の燃えるごみを収集した後、5月2日のB地区、5月3日のA地区の燃えるごみの収集と資源物・燃えないゴミ等の収集を各1回休止し、クリーンセンターにおいても5月1日水曜日から5日日曜日の5日間休館いたしました。その後、B地区は5月6日月曜日の燃えるごみ、A地区は5月7日火曜日の燃えるごみから収集を再開いたしました。今回のこの調整は例年同様でありまして、可燃ごみの収集を各地区1回休止するという形でありまして、今年度が特別に収集を長く休止したということではございません。

また、民間に委託しているために収集作業を柔軟に考えることができないかという点につきましては、ごみの収集を行うには収集作業だけではなく、収集したごみをクリーンセンターで受け入れ、焼却処理をしなければならないため、クリーンセンターが開館していることが必須となります。

今後も現在と同程度のコストでよりよい市民サービスが可能であるかを検証しいたしまして、牛久市の廃棄物行政をよりスムーズに行っていくよう考えてまいりますので、引き続きごみの減量化・資源化の推進に御協力いただけますよう、よろしく願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 守屋常雄君。

○11番（守屋常雄君） ありがとうございます。クリーンセンターの住民サービスのため

に、役所の皆さんが休日出勤をしている現実があるので、民間委託とはいっても、すぐにシステムは変えられないとのことですが、住民の方々の今後の市に対しての要望等を考えて変更するか、よく考えていただきたいと思います。

次に、関連した質問ですが、実際に私なりに調査した結果ですが、取手市や千葉県などは住民サービスの充実の一環として、こういう長期のパカンスにもごみの収集を行っているとのことですが、他市町村の状況はどうでしょうか。調査内容があればお答えいただきたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部次長 梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 全国的にごみの減量化を進めている中、連休期間中のごみ収集につきましては、他市町村でも地域住民のライフスタイルに合わせた収集計画を試行錯誤の上策定し、対応しております。

今年度の牛久市のゴールデンウィーク期間中におけるごみの収集スケジュールを広報紙やホームページに掲載したほか、約2,200カ所全ての集積所に張り出しまして、先ほどお答えしたとおり、各地区ともに燃えるごみ、燃えないごみ及び白色トレイ、白色発泡スチロール、資源物の収集を1回ずつ休止いたしました。

御質問の他市町村の状況についてですが、取手市、守谷市、つくば市、龍ケ崎市、阿見町、稲敷市、土浦市、千葉県柏市の8市町に同期間中のごみの収集状況について調査いたしましたところ、このゴールデンウィーク期間中に収集を休まずに通常収集を行った近隣の市は、取手市、守谷市、つくば市、稲敷市、土浦市、柏市の6市でありました。その中で、土浦市を除いた5市は、牛久市で通常実施しております土曜日の収集を、年間通して行っておりません。一方、牛久市と隣接する龍ケ崎市、阿見町の2市町が牛久市と同様に収集休止日を設けました。この2市町につきましては、牛久市と同様に、市内を幾つかの地区に分けて収集作業を行っておりますが、牛久市と異なり、通常燃えるごみの収集は各地区ともに1週間に3回行っております。その上で、この連休期間中は、各地区ともに燃えるごみの収集を1回ずつ休止いたしました。

今回のゴールデンウィークは、御承知のとおり10日間の長きにわたり、さまざまな事業所等が休業となったことに伴いまして、さまざまな議論がございました。ごみ収集・処理の施設等においても、人の手配、スケジュール調整等で苦慮された施設もあったことが今回の聞き取り調査でわかったこととございます。

今後につきましては、引き続きごみの減量化を図りながら住民サービスの充実を図ってまいりたいと考えますので、御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 守屋常雄君。

○11番（守屋常雄君） お答えありがとうございました。やっぱり牛久市としても、住民はごみをどんどん減量化していかなきゃいけないということはよくわかります。ただ、やっぱり市というのは、どっちかというサービス業みたいなものですから、前向きに住民サービスを行っていると思うのですけれども、何とか今まで以上に努力できたらお願いしたいなと思っております。

それで、今回大変困ったねというのが、ほかのところでもあったのが、お孫さんたちが泊まりに来まして、困るのが紙おむつの処理なんですよ。それで、現場の皆さんの苦労に対してもお礼申し上げたいのですけれども、年2回の大型連休のごみの収集問題、年末年始のやつも入れて一層の掘り下げと、ルールを守らない新住民が後を絶ちませんけれども、そういう形で困っている地域がございますので、今のところ各地区で処理していますけれども、やっぱりだんだんいろいろな面でこういう問題が顕在化してくると思いますので、役所も大変だと思いますけれども、そのようなことも先のこととして考えてほしいなと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。私の質問はどっちかという荒唐無稽みたいな質問が多いかもわからないのですが、この質問は過去にも何人かの方からあったと思うのですが、元横綱稀勢の里がいずれ荒磯部屋をつくるのではないかということは、皆さんが容易に考えることだと思います。当然牛久市としても、相撲界の人気者を牛久から離すのは、余り得策ではないと真剣に考えていると思います。ですから、少々の反対や困難があっても、将来の部屋をつくることに対する牛久市の心の準備だけは必要だと思いますが、部屋の誘致についてのお考えがあれば、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 市民部次長小川茂生君。

○市民部次長（小川茂生君） 平成31年第1回市議会定例会におきましてお答えしましたとおり、荒磯親方におかれましては、現在、田子ノ浦部屋に部屋付の親方として所属し、後進の育成に心血を注いでおられるところでございます。荒磯親方自身もおっしゃっていましたが、まだ親方となられたばかりで、現在は親方として協会の仕事を覚えるためさまざまな経験を積まれている最中とのことで、今後の御自身の相撲部屋の立ち上げについては未定であるとのことです。

今後の動向につきましては、断髪式後に親方本人のお考えを確認させていただき、荒磯親方の意向を最優先に考慮させていただきたいと考えております。

○議長（石原幸雄君） 守屋常雄君。

○11番（守屋常雄君） ありがとうございました。

いろいろ困難なことがいっぱいあるのは理解できますけれども、もう無駄になってもいいの

で、日本相撲協会とか関係者、それからマスコミ関係の方々との日ごろの熱い接触が今後も必要だと思いますので、私本当に冗談抜きで、荒磯親方が牛久市に来てもらえれば、専任担当者置いてでもやる価値はあると思います。それとあと、話題づくりのためにも、ぜひ市民アンケートなんかをとったりしてやっていくのも必要ではないかと思います。そういうことについて、再度お答えあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 先ほども答弁したとおり、荒磯親方が田子ノ浦部屋の部屋付ということで、これからも日本相撲協会との連携につきましても、関連する事業の名前などに際しても、御相談や許可を得ないことには何もできない状況でございます。

部屋の誘致に関しても、市の対応につきましては、先般申し上げたとおり、まずは荒磯親方が御自身の相撲部屋を持つことについてのお考えを確認させていただき、市として、また後援会として何らかの形で応援できることがあれば、含めてまたこれから検討すべきかなと思っております。

また、荒磯親方のかねてからの希望でありました、子供たちが相撲へ親しむための土俵づくりの件につきましては、具体的に検討を重ねてまいりましたが、現在の段階では、クラウドファンディングについての親方の名前の使用については、日本相撲協会の許可がもらえないということで、クラウドファンディングでの寄附集めはできない状況でございます。でも、これからは直接協会に出向いて、クラウドファンディング、そして荒磯親方、稀勢の里、横綱という名前を使っているのかという話を、使わせてくださという依頼をこれからも行ってまいりますので、そのときはまた何かそういうことができましたら御報告いたします。

○議長（石原幸雄君） 守屋常雄君。

○11番（守屋常雄君） どうもありがとうございます。やはり稀勢の里関は、ひょっとすると貴乃花がいなくなった今考えると、もしかすると日本相撲協会の会長になっちゃうかもわからないという大物だと思いますから、牛久市としても何とか接点を持って、これからもやっていきたいと思いますので、ぜひ皆様よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3番目の最後の質問に移らせていただきます。

国内、国外の観光客にアピールする牛久市の宝物というのは、牛久大仏を除くと、何といてもワインの里と桜の館、牛久シャトーだと思います。映画のロケ地にも時々出してもらっていますけれども、やはり我々の宝というのは牛久シャトーだと思います。残念ながら日本遺産の認定チャンスは最後の1回となり、またオエノンホールディングスの考えで、レストラン事業の撤退という、我々とすれば非常に寂しいことになりました。

それで、この間お邪魔したときに見てみると、やっぱり樹木などの管理が不足しており、非

常に荒れてきちゃったかなと、そういう残念な気持ちになっております。やはり牛久シャトーというのは、桜の園として全国にアピールできる素地は持っていると思います。この点を打破するには、やはり民間所有から市の所有へ変更する必要があると思います。お金はまだ計算できる段階ではないと思いますので何とも言えませんけれども、あらゆる手段のもとに、牛久シャトーの再生を図っていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） お答えいたします。

観光を通じた地域活性化が注目されている今日、特に平均旅行消費額が日本人国内旅行者の約5倍と高く、昨年1年間に3,000万人を超えてなお増加が予想される訪日外国人に向けた施策は、大きな可能性を秘めたものであると認識しております。

牛久市において、外国人観光客の集客が多い施設は牛久大仏であり、平成30年度の来場者数約53万人のうち、外国人観光客数は約5万人であると伺っております。この牛久大仏に集中している多くの観光客を、いかに市域全体に拡散させて共有していくかが課題となっているところであり、守屋議員御指摘のとおり、牛久シャトーはその核となる施設であることは言うまでもございません。

牛久シャトーには約250本の桜があり、県南地域の桜の名所として毎年にごわいを見せていました。本年3月、オエノンホールディングス株式会社と包括協定締結後に共同開催いたしました桜まつり前にも桜の木の手入れが行われ、本年は気温が低かったこともあり、4月初旬まで桜を楽しむことができました。牛久シャトーを買い取り、桜の園として再生させてはどうかという御質問でございますが、小松崎議員にもお答えいたしましたとおり、オエノンホールディングス株式会社との交渉につきましては、牛久シャトー全体の運営に市がかかわることができるよう協議を重ねているところでございます。買い取りについて現段階では考えておりませんが、交渉が整い、市が牛久シャトー全体の運営にかかわることができるようになった場合は、これまで以上に地域の皆様に愛され、多くのお客様に会場していただける施設となるよう、桜の再整備も含め、あらゆる手段と方策を排除せず検討してまいりたいと考えております。

○議長（石原幸雄君） 守屋常雄君。

○11番（守屋常雄君） ありがとうございました。

この件は、やはり牛久市にとって最重要と考えられますので、もしもよかったら具体的に市長の考え方、それから今後の方針ですね。そういうのをお聞かせ願えたらありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） お答えいたします。

先ほどもお答えしましたとおり、オエノンホールディングス株式会社との交渉につきましては、牛久シャトー全体の運営に市がかかわることができるよう協議を重ねているところでございます。その詳細につきましては、交渉中であることからお答えできる段階ではありませんが、市がシャトー全体の運営にかかわることによって、これまでのにぎわいを継続していきたいと考えており、現在は権利関係の整理等を行っているところでございます。それらが調整できれば、それほど遠くない時期にこれからのシャトーのあるべき姿を皆様にお示しできると考えております。さまざまな課題を一つ一つ、オエノンホールディングス株式会社とともにクリアしながら進めているところでございます。引き続き、牛久シャトーの理想的な活用に向けて最善な答えが出せるよう取り組んでまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 守屋常雄君。

○11番（守屋常雄君） 皆さん、最後になりますのでお答えいただかなくていいのですけれども、やはりインバウンドで我々が収益を得られるということを皆さんおっしゃるのですけれども、残念ながら本日の茨城新聞で、圏央道の4車線化に伴って、50キロぐらいはずっとトイレがない状態が現在圏央道で続いておりますけれども、坂東市にインターチェンジが計画されていると、4車線化に伴ってですね。そんな記事が出ておりました。我々、2年前ぐらいから4車線化になった暁には、スマートインターを置いてでも、ふれあい通りのあたりにトイレも伴ったインターチェンジをつくらないのですかという形で何度かお話しさし上げていると思うのですけれども、坂東市に残念ながら先にやられてしまいましたけれども、まだまだ圏央道というのは非常に夢のある道路だと思いますので、今回の質問には全然書いていなかったのですけれども、ぜひ市長以下にお考えいただいて、ふれあい通りにインターチェンジをぜひつくるように、今後働きかけていただきたいなと思っております。やはりインバウンドの需要を取り込むには、当然牛久シャトーも必要なのですけれども、圏央道のインターチェンジ、もう1本絶対必要だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

私の質問はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（石原幸雄君） 以上で11番守屋常雄君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問は、これまでで打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後3時57分延会